

茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画

茅ヶ崎市教育委員会

目 次

【本 編】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 現資料館の沿革	
(2) 新資料館整備の方向について	
1 新資料館をとりまく現状と課題・・・・・・・・	3
(1) 茅ヶ崎市の概要	
(2) 茅ヶ崎市関連計画における位置付け	
(3) 社会的背景	
2 基本理念（使命と役割）・・・・・・・・	9
(1) 地域遺産の保全・継承と活用	
(2) 人づくり	
(3) 地域づくり	
(4) 文化創造	
3 新資料館の活動・・・・・・・・	10
(1) 新資料館のテーマ	
(2) 活動の基本方針「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する資料館」	
(3) 多様な主体との連携	
(4) （仮称）茅ヶ崎市新資料館市民ボランティアの育成と連携	
(5) 調査研究活動「みんなで見つける茅ヶ崎の魅力」	
(6) 収集保管活動「みんなで守る茅ヶ崎の宝」	
(7) 教育普及活動「みんなで育む茅ヶ崎の誇り」	
4 施設整備・・・・・・・・	19
(1) 基本方針	
(2) 開放的な空間の創出	
(3) 周辺環境との調和	
(4) 保管と継承の確保	
(5) 維持管理・ライフサイクルコストに配慮	
(6) 建築計画	
(7) 敷地整備	

5 展示計画	28
(1) 展示の方針と種類	
(2) 展示の内容や展示手法、空間構成の考え方	
6 収蔵計画	39
(1) 収蔵環境の現況と収蔵面積の検討	
(2) 収蔵環境の整備方針	
7 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と新資料館の連携	43
(1) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とは	
(2) 丸ごと博物館事業と新資料館	
(3) 丸ごと博物館事業と新資料館の教育普及活動における連携方針	
8 運営計画	44
(1) 基本方針	
(2) 運営方式	
(3) 運営体制	
(4) 開館時間・休館日	
(5) 入館料	
(6) 新資料館の活発な利活用のための取組	
(7) 運営協議会	
(8) 開館に向けて	
9 整備に向けて	47
(1) 事業手法について	
(2) 目標来館者数	
(3) 建設事業費	
(4) 新資料館の名称について	
(5) 事業スケジュール	

はじめに

茅ヶ崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、茅ヶ崎市の「公共施設整備・再編計画（平成 25 年 3 月改訂）」に基づき、市内堤に茅ヶ崎市文化資料館（以下「新資料館」という。）を新たに整備し、市内中海岸に位置する茅ヶ崎市文化資料館（以下「現資料館」という。）の機能を移転・拡充します。

教育委員会は、本事業を具体化するため、新資料館の使命やテーマ、活動理念について整理するとともに、活動計画や施設計画、運営計画、整備スケジュールなどを取りまとめ、「茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定します。

(1) 現資料館の沿革

昭和 40 年代の初頭、地域開発の進展、生活様式の変化などにより危機に瀕している文化財、各種郷土資料の保護・保存の必要性が叫ばれていた中、市内在住の篤志家から茅ヶ崎市に 1,000 万円の寄付がありました。それをきっかけに、現資料館は地域の歴史を伝える資料を永久に保存する施設として建設され、昭和 46 年 7 月 1 日に開館しました。

開館以来、博物館類似施設^{*1}として、茅ヶ崎を語る上で欠かせない資料の調査・研究や収集・保存、展示、ワークショップ^{*2}の開催などによる教育・普及活動を多くの市民や「文化資料館と活動する会」をはじめとする市民グループと協力して展開してきました。平成 27 年 3 月 6 日には、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 2 条に基づく博物館^{*3}として神奈川県教育委員会の登録を受けました。

近年では、児童、生徒、学生の利用も多くあり、文化財保護に関する市民の意識やニーズも高まっています。また、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業^{*4}」の中心的な活動拠点としての役割を担っています。しかしながら、施設の老朽化や展示・保管スペースの不足、駐車施設の不備などによるアクセス環境の悪さなどの課題があり、機能拡充による再整備が必要となりました。

なお、現資料館の施設は、新資料館の開館後に解体し、敷地は売却する予定です。

*1 博物館類似施設・・・博物館と同種の事業を行う施設で、博物館法に基づく登録博物館・博物館相当施設の指定を受けていないもの。

*2 ワークショップ・・・一般には、空間の名称として工作・修理などを行う作業場のこと。博物館では、館の活動と社会を結びつけるプログラムの一つとして使われる。参加者の主体的な活動や体験を重視し、双方向の学びと創造を行う方法

*3 博 物 館・・・・・・歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などに関する資料を収集・展示して一般公衆の利用に供し、教養に資する事業を行うとともに資料に関する調査・研究を行う社会教育施設

*4 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業・・・茅ヶ崎市全域を建物のない博物館と見立てて、文化・歴史・自然・産業・商業・公共施設・人材などを抽出し、調査・研究し、それぞれが有する意味や魅力を整理して広く周知する事業

(2) 新資料館整備の方向について

新資料館は、博物館という施設の特色と専門性を生かし、茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する遺産（以下「地域遺産^{*1}」という。）を保全・継承し、活用していくための拠点とします。茅ヶ崎を知り、茅ヶ崎を学び、茅ヶ崎を伝えるとともに、地域づくりや地域課題の解決を支援し、茅ヶ崎の未来を拓く人づくりのための拠点として、市民・利用者みなさんとともに活動していきます。

新資料館は、社会の高齢化率が高まる中、豊かな長寿社会の実現に向けて、高齢者が培ってこられた知恵と技術を活かしながら次世代へ継承していく場となり、健康でいきいきとしたくらしの実現を支援します。

現資料館は、40年以上にわたり市民と協力しながら活動してきました。収蔵する資料^{*2}の点数は約6万点を数えます。新資料館の整備においては、この資料をはじめとして、現資料館が築いてきた人のつながりや研究成果、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携体制などを継承し、さらなる発展をめざしていきます。

また、平成27年3月10日、下寺尾官衙遺跡群が国指定史跡となりました。これは、古代地方官衙を構成する諸施設（郡衙・郡寺・船着き場・祭祀場）が比較的狭い範囲に存在し、官衙遺跡の全体像が把握できることから、地方官衙の構造や立地を知る上で重要であると評価されたものです。

下寺尾官衙遺跡群の位置は新資料館の事業予定地に近く、重要な地域遺産として、教育普及の連携を図ります。

*1 地域遺産・・・有形・無形を問わず、茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとのくらしを伝えるものの総称。現地で「保存」されているものと新資料館が「保管」する資料が含まれる。

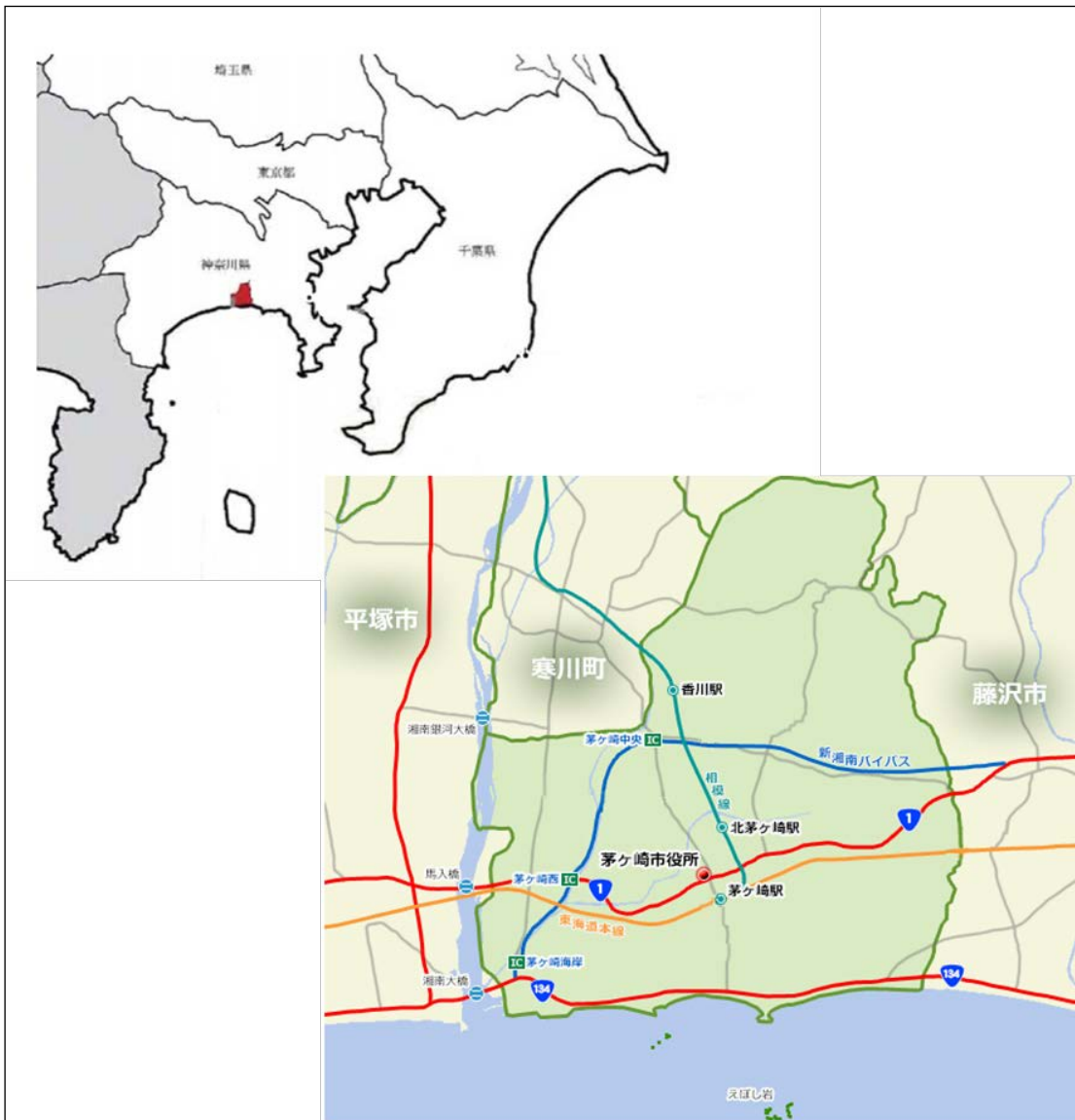
*2 資料・・・動物や植物などの標本資料、古文書や古典籍などの歴史資料、民俗資料、美術工芸資料などの実物資料をいう。代替えのない存在で、専門的な知識と技術をもって保存管理し、活用することが必要

1 新資料館をとりまく現状と課題

(1) 茅ヶ崎市の概要

ア 位置・地勢

茅ヶ崎市は、東京から 50 km あまり西に位置し、神奈川県の中南部にあります。東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約 6 km に及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。県下 19 市のうち 7 番目に面積が小さく、市北部の丘陵のほかは、平坦な地形となっています。



イ 沿革

四季を通じて気候が温暖で、明治から昭和初期にかけては、湘南の別荘地、保養地といわれました。東京、横浜方面への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に都市化が進み、平成元(1989)年に人口 20 万人を超え(県下 7 番目)、平成 18(2006)年には 23 万人を超える都市に発展しています。

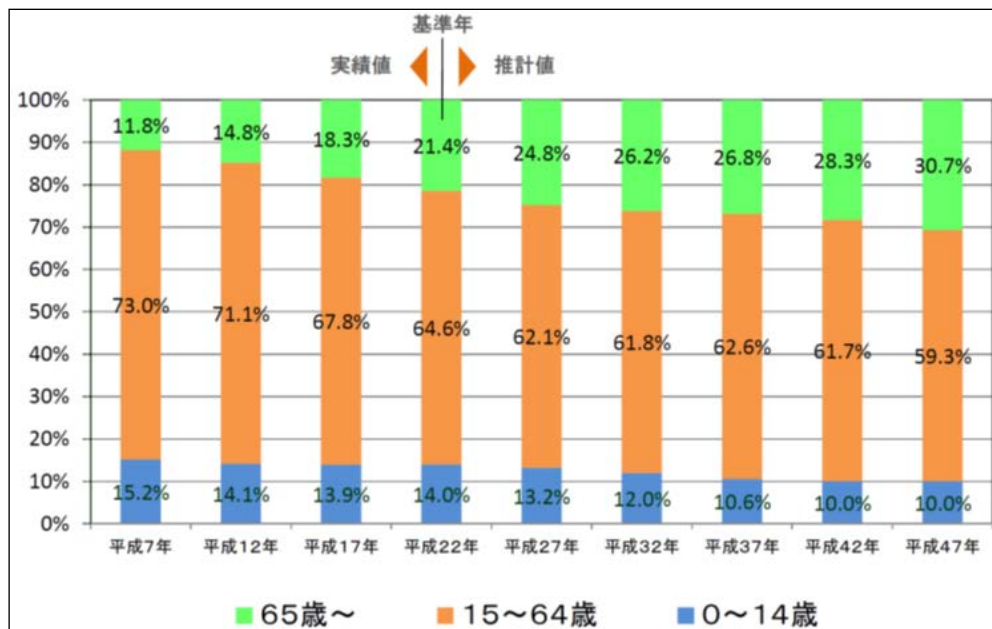
ウ 人口の動向

人口は、増加を続けていますが、増加率は年々緩やかになっており、平成32年にピークを迎える見込みです。人口構成は、65歳以上の年齢層の割合が高くなっており、子育て世代などの若い年齢層の割合が低くなっています。都市としての成熟期を迎えつつあり、高齢化が進む状況になっています。

【将来人口の推移】



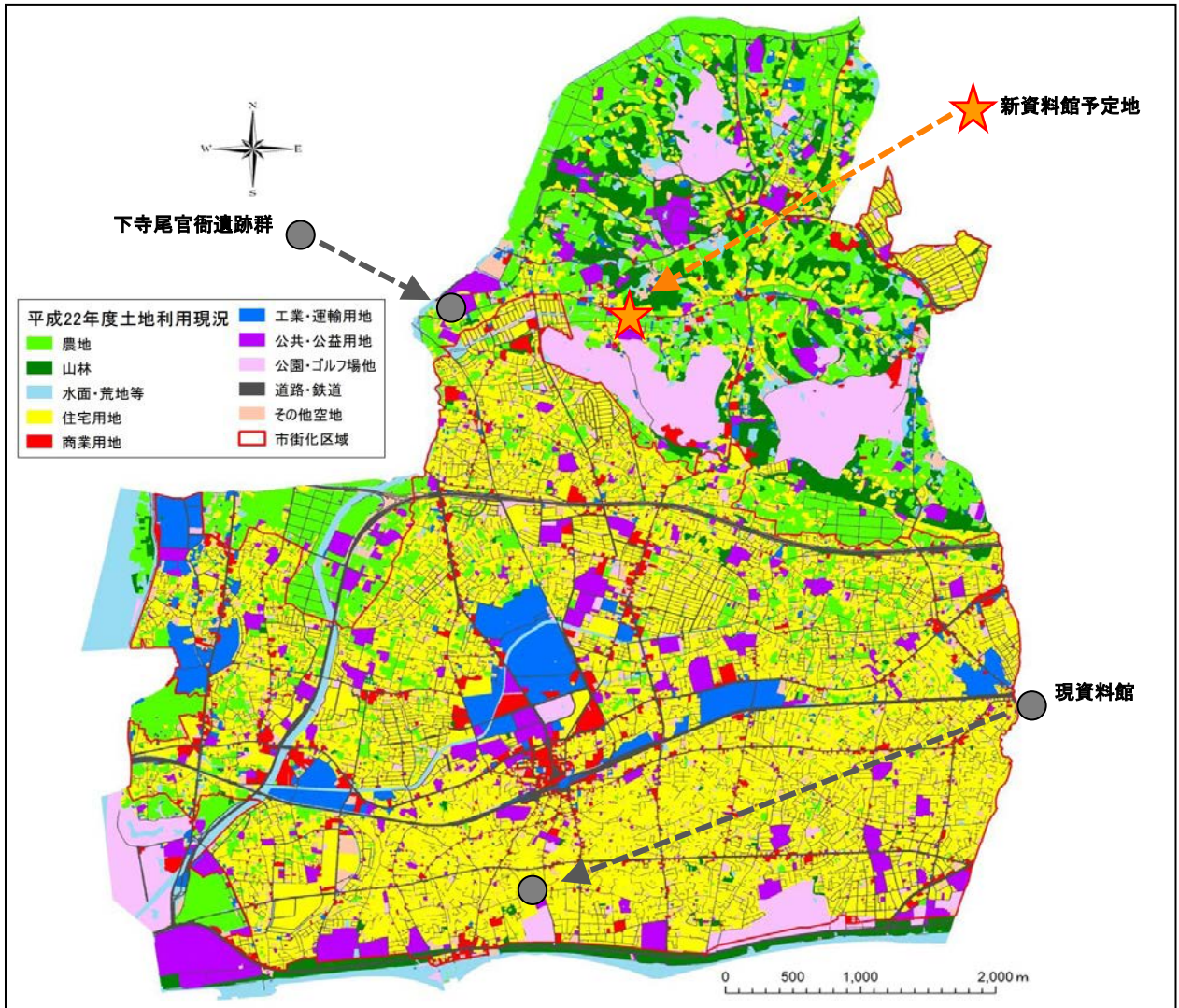
【人口構成比】



出典：茅ヶ崎市ホームページ
「茅ヶ崎市の人口について」(平成24年2月)

エ 土地利用

農用地・森林などの自然的土地利用の割合が低く、都市的土地利用(市街地)の割合が高いのが特徴的です。その中で、市北部は自然的土地利用の多い地区となっていて、貴重な自然環境が残っています。



出典：茅ヶ崎市都市計画基礎調査「平成 22 年度土地利用現況図」

(2) 茅ヶ崎市関連計画における位置付け

ア 茅ヶ崎市総合計画

計画期間 平成 23 年度～平成 32 年度

基本理念 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり

政策目標 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち

施策目標 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する

イ 茅ヶ崎市教育基本計画

計画期間 平成 23 年度～平成 32 年度

基本理念 学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する

～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～

重点施策 「地域の教育力の向上」、「響きあう教育展開のための基礎づくり」

施策 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備（歴史・自然・文化などの教育資源を活用した地域発の学びを通して）

目標 ・長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた市民共有の貴重な財産である文化財を地域と協働しながら調査・収集を進め、保護・継承し活用します。
・文化資料館の整備を進め、次代の文化創造とまちの賑わいを創出できる「まちの小さなミュージアム」を目指します。

現況 ・文化資料館は、施設の老朽化、展示・収蔵スペースが狭小であるなどの問題を抱えています。また、文化財の適正な保管・管理のための十分な収蔵スペースが確保できていません。

課題 ・文化財を未来へ継承していくために、学校教育と社会教育との連携によって、保護意識をさらに高めていく必要があります。
・文化資料館は、収蔵環境に起因した寄贈資料の劣化などの看過できない問題が生じていることから、施設の建替えなど抜本的な改善が求められています。
・学校や市民との協働作業の中で、文化財の保護と活用のための活動を遂行していくことが肝要です。そのためには、活動拠点の確保や、活動の指導にあたることができる人材の確保や育成、また、伝統芸能については、後継者や指導者養成が必要です。

施策の方向 郷土の歴史や自然などに学ぶ学習機会の提供と教育活動の展開

- ・文化財の調査・収集と保護
- ・文化財保護意識の啓発
- ・郷土の魅力の発見・再発見と地域社会の賑わいの創出
- ・史跡の保存整備と活用
- ・郷土を語る文化資料館の整備

ウ 公共施設整備・再編計画（平成 25 年 3 月改訂）

(ア) 現資料館施設の状況

竣工年 昭和46年

構造階数 R C 造2階建

敷地面積 999.74m²

延床面積 433.07m²

I s 値(構造耐震指標) 0.44

(イ) 市民ニーズ

文化資料館は、開館以来、本市の文化的または自然誌的郷土の資料の調査、収集、研究、保管、教育・普及活動を市民の協力で進めてきました。最近では、児童、生徒、学生の利用も多く利用者は微増の傾向にあります。

また、文化財保護に関する市民の意識やニーズも高まっています。

(ロ) 再整備の必要性

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足などによるアクセス環境の悪さなどの課題があり、他地区へ移転し、機能拡充による再整備が必要です。

また、本市では、民俗資料館や史跡、遺跡を含めた歴史・文化財の総合的な拠点づくりが必要とされています。

(ハ) 再整備の方針

施設の展示・保管スペース、駐車場を確保する中で、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、堤地区へ移転し、再整備を行います。なお、移転後の当敷地については、既存建物の解体後売却を行います。

(3) 社会的背景

ア 博物館の社会的意義の高まり

平成 16 年に文部科学省が策定した「社会教育活性化 21 世紀プラン」において、「少子高齢化、高度情報化、地方分権化などに対応するため、博物館を含む社会教育施設が中核となり、他部局、他機関などとの連携によりさまざまな支援機能をもつ課題解決型教育機関として、その活性化を図る」ことが位置付けられました。

平成 20 年に博物館法が改正され、「学習の成果を活用して行う教育活動の機会の提供」、「運営状況の評価・改善の実施」、「地域住民に対する情報提供」などが追加されました。

平成 23 年には、文部科学省より博物館の設置及び運営上の望ましい基準が告示され、「運営状況などに関する情報提供」、「利用者などが学習機会を生かすことができる活動機会の提供」、「職員の専門能力の育成・運営体制の整備」、「利用者に応じたサービスの実施や施設・設備の整備」などが示されました。

イ 文化的成熟と市民参画の促進

(ア) 博物館の長年にわたる市民参画支援の成果や知的好奇心を求める社会的ニーズなどにより、博物館活動に対する地域住民の意識や知識の向上が図られ、より高度で、多岐にわたる参画が行われるようになっていきます。

(イ) 公共性を保ちつつ博物館が積極的に市民参画を促進することが求められています。

【地域社会の現状と新資料館の課題】

地域社会の変化	地域社会の現状	新資料館の課題
都市化の進展	開発に伴う予期できない地域遺産の滅失、散逸	地域遺産の保全と継承
少子化と長寿社会の進展	伝統文化の担い手不足による伝統文化の衰退	伝統文化の記録保存と活用 担い手の育成
人びとの価値観や生活様式の変化と多様化	流入流出人口の増加による共同体の変容と人間関係の希薄化	人びとが交流する機会の創出と場の提供
	都市開発と子どもの生活リズムの変化による子どもたちの遊び場や実体験の喪失	体験学習活動の実施
	核家族化の進展や世代間交流の減少による共同体の変容と生活文化の継承の停滞	生活文化の調査、記録保存、活用 地域に対するアイデンティティの創造
モノ・人・情報の急激な移動	グローバル化 ^{*1} や情報化社会の進展による生活様式の画一化	地域文化の調査、記録保存、紹介
	多様な文化の流入と混在による地域文化の変容	地域文化の再評価と保存・継承・紹介
自然環境・生物多様性 ^{*2} の変化	天然資源の減少による生活文化（衣食住）の変化	生活文化や自然の調査、記録保存、活用
	外来生物の移入による在来生物（希少生物）の衰退	在来生物（希少生物）の保全支援
	生物相 ^{*3} の単純化と自然景観の変化、減衰	地域の自然調査、記録保存、活用、景観形成（再現）の支援
地方分権の進展と自治体から地域住民への主体の移行	市民・地域住民主体による地域の保全、新たな地域形成	地域文化を保全する人材の育成支援 地域の魅力の発見・再発見 人びとの絆と地域の担い手の育成支援

*1 グローバル化・・・グローバリゼーションのこと。社会的、文化的、経済的活動などさまざまな側面において用いられ、国家や地域の境界を超えて、地球規模、世界規模に拡大してさまざまな変化を引き起こす現象

*2 生物多様性・・・生き物たちの豊かな個性とつながりを示す。地球の歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生き物が存在していること。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という３つのレベルで多様性があるとしている。

*3 生物相・・・環境を同じくする場所、または地理的に画された一定の地域に生息・生育する生物の種類

2 基本理念（使命と役割）

博物館である新資料館は、『茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとのくらしを伝える資料などを、市民をはじめとする利用者と協力して活動することにより蓄積し、活用し、未来の人びとへ伝えていく』という、他の文化施設にはない独自の使命を有しています。

その使命を果たすために、以下の4つの役割を担います。

(1) 地域遺産の保全・継承と活用

新資料館は、地域遺産を次世代に保全・継承し、活用していきます。高度な研究機関として、茅ヶ崎の成り立ちや現状を明らかにし、地域文化の発展と未来を拓く新たな活力を育みます。

(2) 人づくり

新資料館は、地域の博物館としての機能を最大限に発揮し、市民・利用者と協力して活動していきます。市民・利用者が知り・学ぶ充実感や知的好奇心を育み、その成長を支援します。市民・利用者が主体となって行動し、新たな知が生まれ、循環される場を創出します。

未来を担う子どもたちが、茅ヶ崎の自然と歴史・文化を楽しみながら学習・体験できる機会をつくり、地域への愛着を深め、未来を拓く力を育みます。

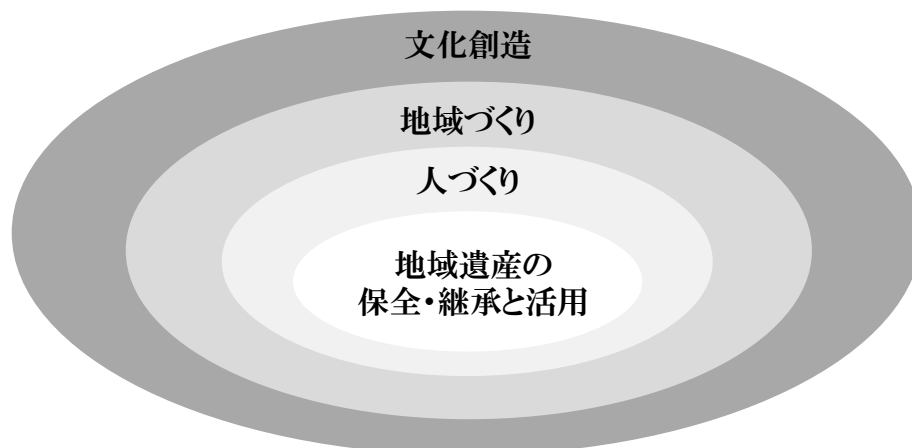
(3) 地域づくり

新資料館は、活動に参加する市民・利用者が地域に目を向け、魅力を発見・再発見し、地域に愛着や誇りを持つ心を育みます。

市民・利用者の主体的な活動を支援し、地域遺産から多様な意味や価値を見出す力と、これらを活用して地域の課題を発見し、解決に取り組む力を育み、茅ヶ崎のまちづくりに貢献します。

(4) 文化創造

新資料館では、さまざまな学びや体験プログラム、世代を超えた交流をととして、市民・利用者の新しい発見や好奇心を促す活動を展開し、人びとが茅ヶ崎に対する愛着と誇りを持って暮らせる新たな地域文化の創造を促します。



3 新資料館の活動

(1) 新資料館のテーマ

新資料館は、茅ヶ崎の博物館として、調査研究、収集保管、教育普及（展示公開、学習交流、情報の提供と発信）をはじめとする博物館活動のテーマを次のとおり定めます。

《大テーマ》「大地と人の物語」
《サブテーマ》
「海と川と道が交じり合う茅ヶ崎の大地と、
その中で連綿と続いてきた人びとのくらしとその物語を
市民とともに探求し、守り、生かす」

(2) 活動の基本方針「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する資料館」

新資料館は、調査研究・収集保管・教育普及の3つの活動をとおして、高度な専門性を常に維持し、これを基礎に市民・利用者に活動と交流の場を提供し、地域遺産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくり、文化創造に貢献します。

ア 全ての活動を市民・利用者に関く

調査研究、収集保管、教育普及の活動を相互に結びつけ、それらの全てを市民・利用者に関き、協力と連携により、ともに進めます。

イ 地域に根差しながら、茅ヶ崎市域を超えた活動を展開

地域の博物館として地域に根差した活動に取り組みます。その一方で、地域遺産の探求や発信に当たっては市域を超えて活動を展開します。

ウ 総合的な観点で活動

茅ヶ崎の自然と歴史・文化をさまざまな学問分野から横断的に扱うことにより総合的な観点から捉えます。また専門的な知識の有無にかかわらず、市民・利用者の一人ひとりの関わり方、興味や関心のあり方に応じ、それぞれの立場で学ぶことができる活動を展開します。

エ より多くの人を訪れるための活動

まだ来館したことのない人、存在を知らない人、資料館に関心のない人に対してもわかりやすく親しみのある広報活動などを行い、新たな利用の輪を広げていきます。

(3) 多様な主体との連携

新資料館は、市内外の多様な主体とともに活動に取り組み、活動の質や量を高めます。

ア 市内の教育機関との連携

イ 他の社会教育施設や地域集会施設などとの連携

ウ 茅ヶ崎市史編さん事業との資料などの相互活用

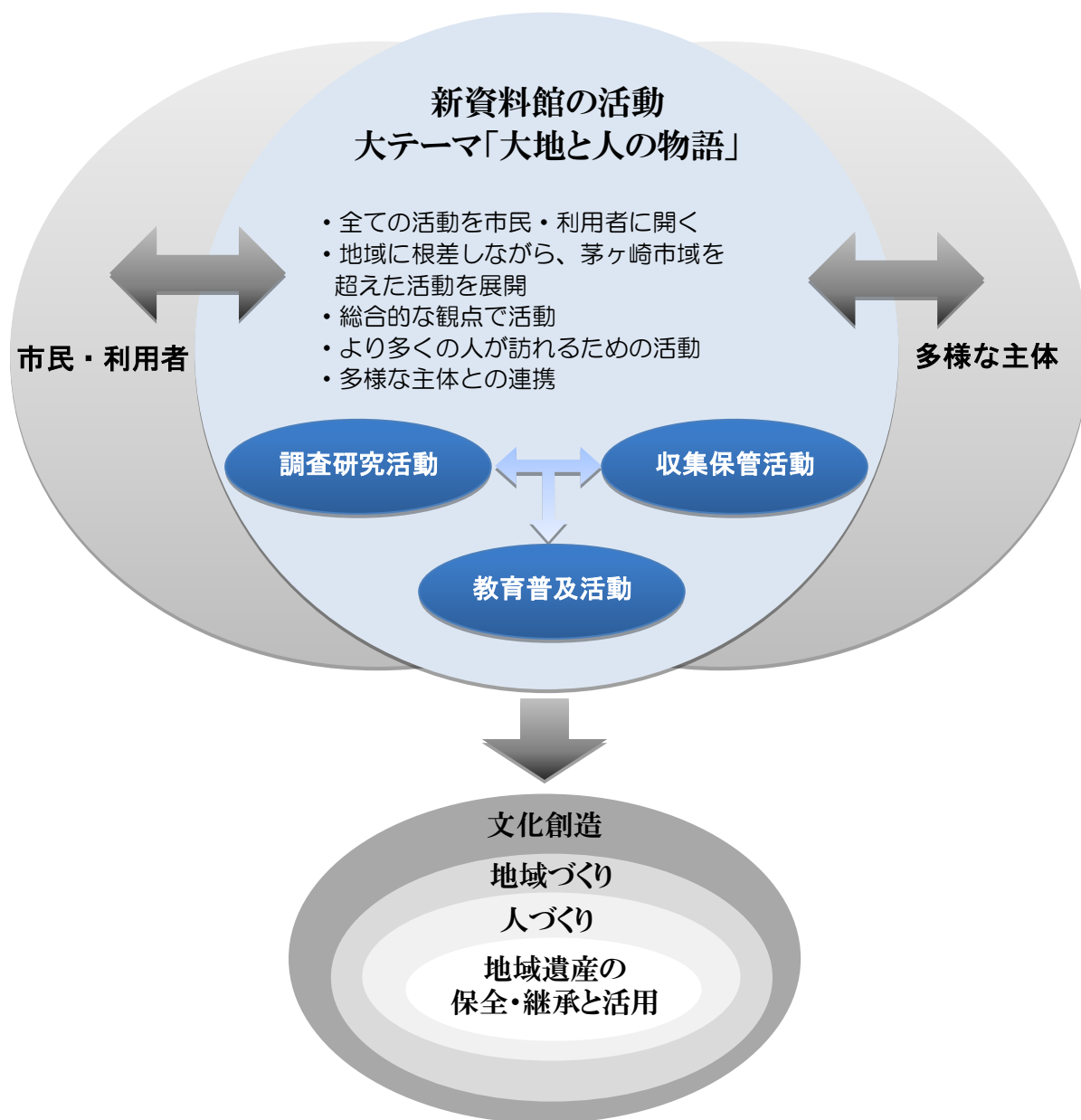
【多様な主体と連携の内容】

各主体	連携の内容
小・中学校	郷土学習（新資料館へ） 出張展示・出前授業（学校へ）
高等学校・大学・研究機関	調査研究の共同、博物館学実習、人材交流
教育センター	教職員研修の企画協力 小中学生向け副読本への資料掲載や研究会などへの連携・協力
社会教育施設など （図書館・公民館）	イベントの共催、調査研究の共同、資料情報の相互検索 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業
美術館 開高健記念館 ゆかりの人物館	調査研究の共同、企画展・特別展・イベントの共催 地域資源データベースの共有
市外の博物館	調査研究の共同、企画・特別展の共催、人材交流
地域集会施設	イベントの共催
地域の諸団体	イベントの共催
企業・関連団体	企画・特別展の共催・協賛、イベントの共催

(4) (仮称) 茅ヶ崎市新資料館市民ボランティアの育成と連携

新資料館の調査研究や資料整理*、教育普及などの活動に参画する「(仮称) 茅ヶ崎市新資料館市民ボランティア (以下「市民ボランティア」という。)」を育成し、協力して活動を展開します。

【新資料館の活動】



* 資料整理……一般には、収集された博物館資料のくん蒸やクリーニング、鑑定・同定、分類、登録、収蔵という一連の作業のこと。現資料館では、自然や民俗・考古の資料整理を市民ボランティアの協力を得ながら行っている。

(5) 調査研究活動「みんなで見つける茅ヶ崎の魅力」

新資料館では、地域遺産に関する各専門分野の研究成果をわかりやすく整理して、地域の魅力を発見し、地域課題について考え、解決していくための調査研究活動を行っていきます。推進に当たっては、市民・利用者の協力を得て、幅広い活動を行っていきます。

ア 調査研究の方針

- (ア) 新資料館の根幹となる活動として、地域遺産についての調査研究を、市民・利用者とともに展開
- (イ) 調査研究活動の成果を地域遺産の保全・活用につなぐ
- (ウ) 市民・利用者によりよい学びの機会を提供
- (エ) 地域遺産の発見・再発見を促進し、市民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援

イ 調査研究の体制

- (ア) 自然系*¹、人文系*²などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置
- (イ) 市民・利用者や多様な主体との協力・連携による幅広い活動を実施
- (ウ) 他の博物館や大学、研究機関などとの共同研究や連携体制を構築
- (エ) 市民ボランティアのほか、茅ヶ崎の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、調査研究活動に参画する市民団体などと協力して活動

ウ 調査研究の方法

- (ア) 長期的な計画のもと、各分野の調査研究を深化させる一方で、横断的・総合的な観点に立って活動
- (イ) 多分野からの研究による総合的な調査研究、館内外の研究者などとの共同研究、学芸員がそれぞれの専門性を高め、資料館活動に生かすための専門研究を積極的に展開
- (ウ) 市民・利用者と協力して行う資料館活動を継承し、広く市民・利用者の参加・参画を継続的に促進

エ 調査研究の成果の活用・公開

- (ア) 研究紀要*³・調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開し、市民・利用者に積極的に還元
- (イ) 活動の成果を収集保管活動、教育普及活動に反映
- (ウ) 積極的に他の学術研究団体・機関に発表し、学術振興に寄与

*1 自然系……植物・動物・地学などの自然界を構成している事物に関する分野

*2 人文系……考古・民俗・歴史などの人間の生活や文化に関する分野

*3 研究紀要……博物館や大学、研究所などで、研究論文や調査報告などを掲載した定期刊行物

(6) 収集保管活動「みんなで守る茅ヶ崎の宝」

新資料館では、茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとの暮らしを伝える資料を「未来の人びとからの預かりもの」と捉え、確実に次代へ引き継ぐために収集し、保管します。資料の収蔵に当たっては、適切な保存環境に留意して管理していきます。

ア 収集保管の方針

- (ア) 調査研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施
- (イ) 地域遺産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、市民の共有財産として保管
- (ウ) 地域遺産の現地保存を原則としつつ、市内唯一の博物館として現地保存ができないものは新資料館で保管
- (エ) 茅ヶ崎の魅力の発信に結びつく資料の充実

イ 収集保管の体制

- (ア) 自然系、人文系などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置
- (イ) 県内外の博物館や関係機関などと協力・連携し、効率的に保管
- (ウ) 地域の多様な主体や市民・利用者ととともに活動しながら、地域遺産の守り手を育成し、保全活動を支援
- (エ) 高度な専門的判断が必要な場合は、館外の有識者と連携して対応するとともに、必要に応じて運営協議会などを設置

ウ 収集保管の対象

- (ア) 茅ヶ崎の現状や成り立ちを理解できるもので、その記録が正確に備わっているもの
- (イ) 実物、写真、映像、音源、文献、複製・模型、情報、芸能、風習など
- (ウ) 現資料館で収蔵している資料
- (エ) 茅ヶ崎市教育委員会が収蔵している埋蔵文化財資料のうち、整理・報告が完了し、教育普及の対象となるもの

エ 収集の方法

調査・研究、採集、発掘、購入、寄贈・移管の受入れ、借用、製作など

オ 収集資料の管理

- (ア) 資料の性質に応じた分類整理を行い、登録を実施
- (イ) 資料情報をデータベース化し、調査研究活動や教育普及活動などに活用
- (ウ) 資料の性質や状態に応じて適切に保管できる収蔵環境を整備するとともに、将来の資料の増加に対応できるよう配慮
- (エ) 資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を実施
- (オ) 保存・修復の知識や技術の習得と必要な設備を整備

(7)教育普及活動「みんなで育む茅ヶ崎の誇り」

茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料や情報を、だれもが気軽に活用できるように公開し、市民・利用者が主体的に参加できる「展示公開」、「学習交流」、「情報の提供と発信」を行います。

これらの教育普及活動を通じて、市民・利用者一人ひとりの学び（自己実現）を支援することにより、茅ヶ崎の魅力の発見や茅ヶ崎への愛着と誇りを醸成し、市民・利用者自らの課題の発見と解決を促します。さらに、地域づくりや地域課題の解決に取り組む力を育成していきます。

活動においては、学芸員が専門的知識に基づく教育普及を行うとともに、市民ボランティアの参画を促し、協力して推進します。

ア 展示公開「生きている展示・育てる展示」

展示公開は、市民・利用者と資料を結ぶ重要な活動です。新資料館では、調査研究、収集保管により得られた成果を展示公開していきます。従来型の一方向的な公開にとどまらず、市民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な茅ヶ崎の魅力の再発見と発信ができ、常に新しい発見のある「生きている展示」、市民・利用者とともに「育てる展示」を展開します。

(ア)展示公開の方針

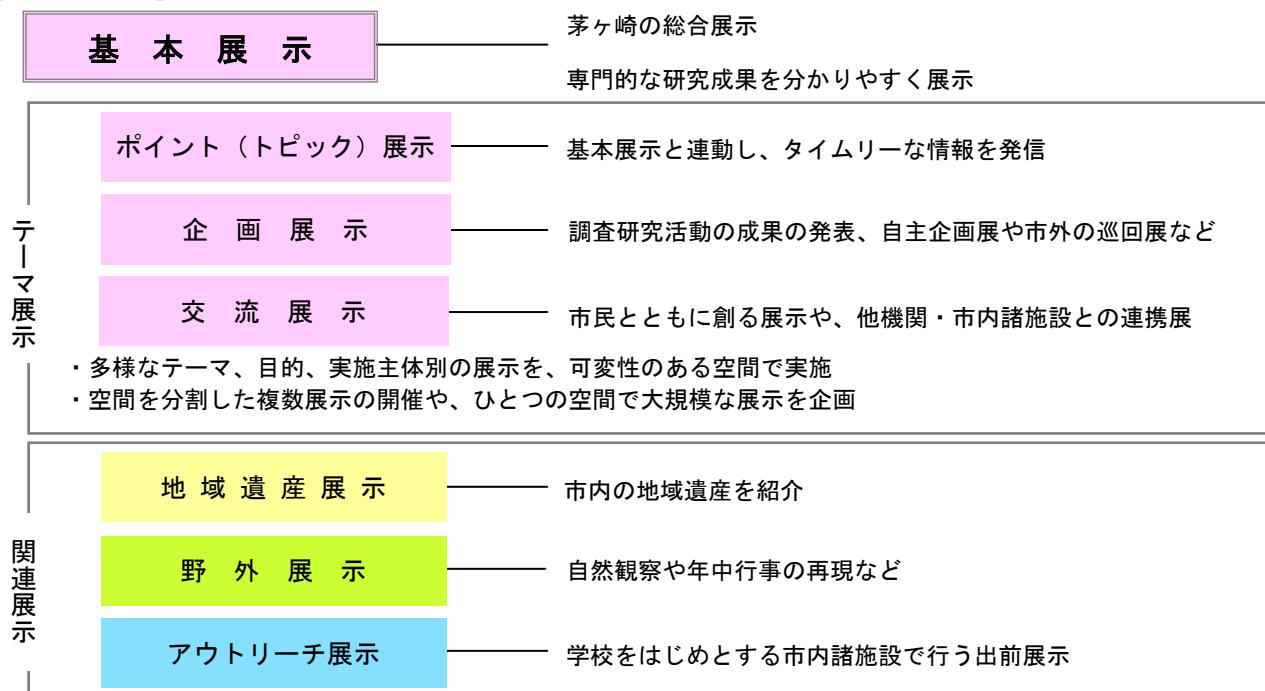
- a 基本展示室、企画展示室、市民交流スペースの異なる空間で、さまざまな視点による展示
- b 展示は定期的に更新し、茅ヶ崎の多様性や多彩な魅力を表現
- c 実物資料を重視し、資料が持っている価値を資料自体で表現
- d 市民・利用者が正しく活用できるように、資料を正確に解説
- e 国内外の話題に合わせて、現代の茅ヶ崎を知ることができる展示
- f 調査研究と収集保管活動の成果の反映や追加・更新ができる展示
- g 重要文化財などの展示公開が可能な設備を整備し、多彩な展示
- h 市民・利用者の展示への参画を促し、展示活動を通じた出会いや交流の場を創出
- i 体験・体感型の手法を取り入れるなど、学校利用や子どもの学習に配慮した展示
- j 地区や学校、企業などと連携し、館外での展示にも対応

(イ) 展示の種類

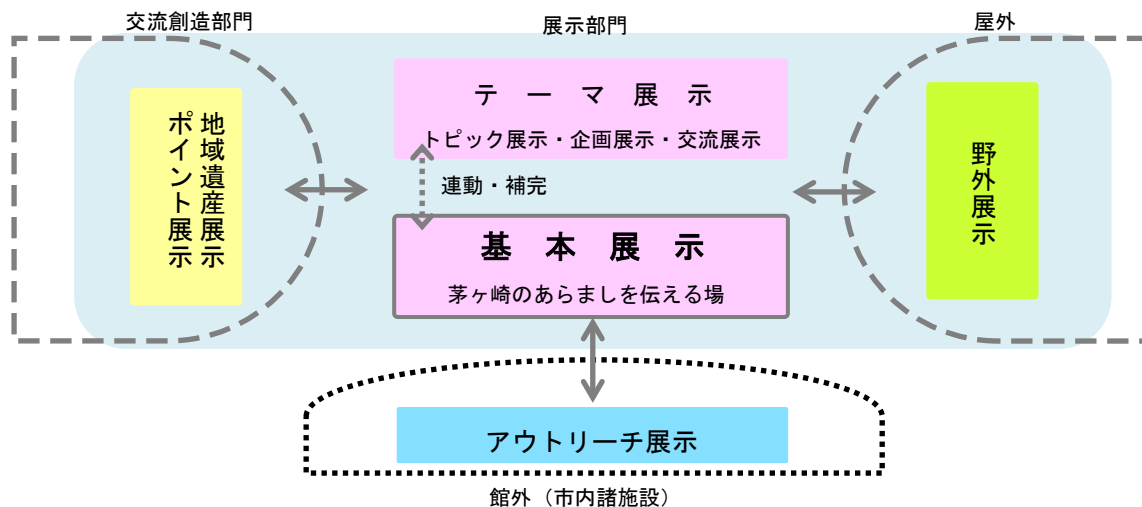
多様で豊かな茅ヶ崎のあらましを紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から茅ヶ崎の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成します。

また、これらと関連した展示として、特に注目してほしい資料を週替わり月替わりで展示する「ポイント（トピック）展示」や、調査研究活動の成果などを発表する「企画展示」、市民と協力して行う「交流展示」、市内の地域遺産を紹介する「地域遺産展示」、自然観察や年中行事の再現などを行う「野外展示」、館外へ出張して行う「アウトリーチ*展示」も行います。

【展示構成図】



【展示の関連とイメージ】



* アウトリーチ……「手を伸ばしたその先まで届ける」ことを意味する。博物館では、館外で学習機会を提供する教育普及活動。学校・文化施設などへの出張講座や野外学習プログラム、移動展示など

イ 学習交流

市民・利用者が主体的に学習・交流できるように、さまざまな要望や関わり方に応じた、とりわけ、未来を担う子どもたちに興味や関心を持ってもらえる活動メニューを開発し、豊かな感性や創造力を育成します。

- (ア) 講座やワークショップ、フィールドワーク*のほか、市民・利用者参加型の調査研究、次世代の新たな活動への支援、地域活動への支援などを館内・館外で積極的に展開
- (イ) 市民・利用者のニーズを把握し、調査研究・収集保管・展示公開を連動させた総合的展開・協力を得たプログラムの企画・実施
- (ウ) 地域の諸団体や他の機関などと楽しみながら学びあえる交流の促進
- (エ) 学校との連携・協働によるプログラムの開発・実施
- (オ) 子ども向けの学習プログラムの開発・実施
- (カ) 次代を担う学生のインターンシップなどの受入れ
- (キ) 新資料館の活動に参画する人材の育成や技術支援

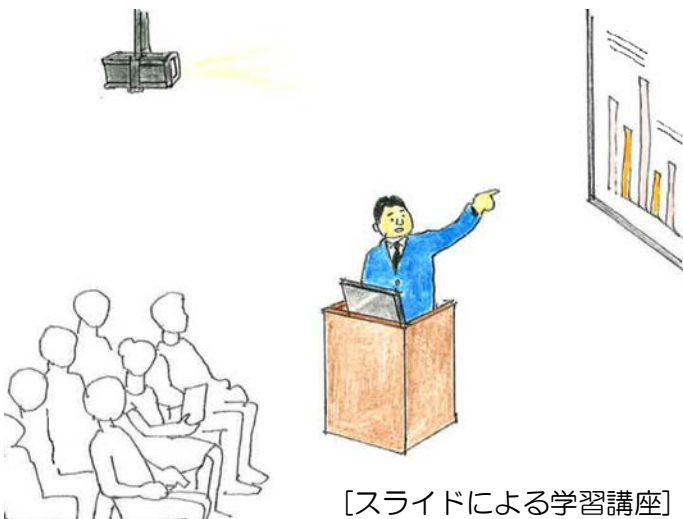
学習交流の活動例



〔標本づくりのワークショップ〕



〔資料の取扱い方の学習〕



〔スライドによる学習講座〕



〔学校団体への解説〕

* フィールドワーク…野外調査、あるいは野外での学習や作業のこと

ウ 情報の提供と発信 「地域に根差し世界へ広がる情報発信」

新資料館に蓄積された茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料や情報をさまざまな手法で積極的に提供・発信します。

(ア) 情報の提供・発信の方針

- a 個人や希少生物に関する情報などの取扱い基準の設定
- b 資料の性質に応じた場所や手法などによる資料の閲覧
- c 資料や情報のデジタル化を推進、データベースの構築
- d 新資料館と市民・利用者との交流による情報の充実

(イ) 収蔵資料データベースの構築

新資料館が保管している資料情報をデータベース化し、その目的に応じて提供します。

(ウ) レファレンス*

- a 市内外の資料館活動に関すること、市民・利用者の主体的活動に関することなど、さまざまな問い合わせや相談に対して、学芸員が専門的な立場から対応し解説
- b 館外からの媒体による多様な問い合わせや相談にも対応
- c 市民・利用者が資料や情報を簡便に調べることができる設備を整備

(エ) 資料の閲覧

- a 展示による公開以外に、学習や研究などの目的を持った市民・利用者については、所定の手続を経て、収蔵資料の閲覧を実施
- b 閲覧に際しては、学芸員が立ち合い、資料の保護と活用の双方に配慮
- c インターネットを通じ、館外からの資料の検索や写真・映像を提供

情報提供の活動例



〔資料のレファレンス〕

* レファレンス……利用者の質問に対して教えたり、回答したりすること。茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関するさまざまな問い合わせに対する情報を提供

4 施設整備

(1) 基本方針

新資料館の施設は、地域の博物館として、市民の参画と学習の拠点となるよう、誰もが活動しやすく居心地の良い快適な空間に整備します。また、貴重な資料の収蔵環境を整備します。

- ア 誰もが利用しやすいサイン計画や展示手法を採用するとともに、「神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例」に準拠した障害のない施設の整備
- イ 茅ヶ崎を理解する資料をわかりやすく展示・公開する設備の整備
- ウ 現資料館から引き継ぐ資料と、将来的に収集保管する資料を踏まえた収蔵施設の整備
- エ 市民・利用者に開放して参加交流を促進する機能と、資料を保管・継承する機能を整理して整備

(2) 開放的な空間の創出

訪れやすく、開放的な空間を創出し、幅広い市民・利用者の参加・参画を促します。

- ア 新資料館で活動する人びとの姿が、館の外からでも伺うことのできる施設設計
- イ 多様な人びとが集い、さまざまな活動が展開できる多機能空間の整備
- ウ 市民・利用者の活動場所として積極的に開放する空間を創出するために、博物館として資料を確実に保管する空間を明確に区分した施設計画

(3) 周辺環境との調和

近隣の歴史・文化的背景や自然環境、民俗資料館「旧和田家」・「旧三橋家」と連携し、歴史文化の教育拠点となる計画とします。

- ア 新資料館の建物や外構植栽は、周辺環境との調和に配慮し、里山の景観の形成や地域のベンチマークとなるような施設に整備
- イ 「茅ヶ崎市環境基本計画」、「茅ヶ崎市景観計画」、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」、「茅ヶ崎市水循環水環境基本計画」などの関連計画に準拠した施設の整備

(4) 保管と継承の確保

茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料を保管・継承する場として、堅固な構造で資料を適切に維持管理できる施設とします。

- ア 「公開承認施設*」の設置基準に準拠した施設整備
- イ 各種ハザードマップの内容や地盤、地質など、敷地の持つ特性に配慮した施設整備
- ウ 茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例（平成 16 年条例第 9 号）に準拠した必要な防災設備などの整備

* 公開承認施設…文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。国宝や重要文化財の展示を行うことができる。

(5) 維持管理・ライフサイクルコスト*に配慮

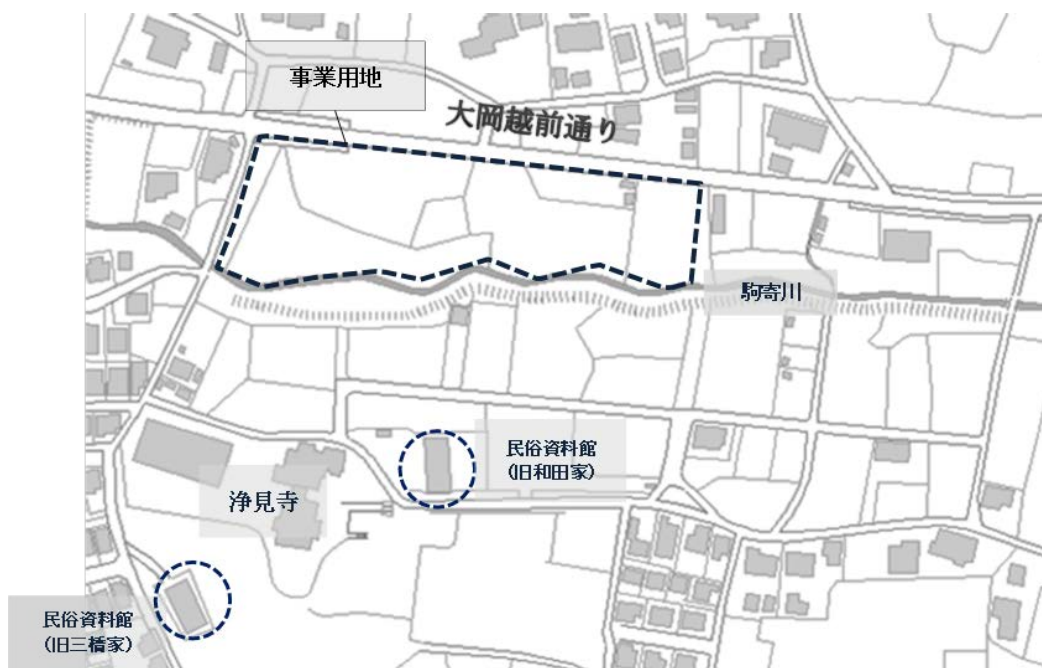
- ア 環境負荷が小さく、省エネに配慮した設備計画
- イ 建設コスト・ランニングコストを考慮した適正な諸室機能と規模の設定
- ウ 将来的な施設の拡張やリニューアル、周辺整備も視野にいたした施設計画

(6) 建築計画

ア 整備予定地

新資料館の整備予定地は、大岡越前守の菩提寺である浄見寺の北側とし、公共施設整備・再編計画における「再整備の方針」に基づいて、民俗資料館との一体的管理や下寺尾官衙遺跡群との連携を図ります。

【事業用地周辺図】



(ア) 計画敷地に関する諸条件

区域区分	市街化調整区域
防火地域	—
前面道路(認定幅員)	6 ～ 11.4m
敷地面積	約 7,500 m ²
容積率	100%
建蔽率	50%
道路斜線	勾配 1.25
隣地斜線	高さ 20m, 勾配 1.25
その他関連法令、計画など	ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市環境基本計画、茅ヶ崎市みどりの基本計画、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例、香川まちづくり基本計画、各種ハザードマップ など

*ライフサイクルコスト…建物の企画・設計、建築工事、維持管理、解体後の廃棄コストも含めたトータルコスト

(イ) 自然や歴史・文化資源をつなぐ拠点施設の整備

整備予定地の近隣には、大岡越前守の菩提寺である浄見寺や市指定重要文化財である旧和田家・旧三橋家があります。また、周辺には大規模な県立公園や大学施設、自然豊かな川や谷、下寺尾官衙遺跡群や堤貝塚、十二天古墳などの遺跡が存在します。新資料館は、これらの資源をつなげる拠点となります。

【整備予定地近郊図】



イ 建築計画の基本方針

建築計画に当たっては、新資料館の4つの役割、「地域遺産の保全・継承と活用」、「人づくり」、「地域づくり」、「文化創造」について、建物の機能を大きく2つに分けて、それぞれに対応する施設を配置します。

(ア) 交流創造エリア

さまざまな市民・利用者の活動の場として、人びとの体験・交流を促し「人づくり」、「地域づくり」を行い、「文化創造」につなげます。

(イ) 展示収蔵エリア

資料の収集保管・展示公開を行う機能を集め、「地域遺産の保全・継承と活用」を行います。

ウ 館内の機能構成

(ア) 導入・サービス部門

開放的で親しみやすい来館者の共用部門。館の玄関口としての機能と来館者の利便施設を配置。外部空間（軒下）も含め、団体利用者の集合場所としても利用可能な空間を整備

(イ) 交流創造部門

来館者の積極的な参加交流と多様な活動を創造・促進する部門。スペースの有効活用も考慮し、オープンで可変性のある空間を整備。また、市立図書館コーナーを設置

(ロ) 調査研究・管理部門

学芸員の研究活動や、事務職員が管理運営業務を行う部門。エントランスホールに隣接して学芸・事務室、収蔵部門や展示室に近接した位置に資料整理・調査研究室を整備

(エ) 展示部門

資料の展示による教育普及を行う部門。茅ヶ崎を総合的に紹介する基本展示室、借用資料などの展示も可能な企画展示室、展示準備室で構成。展示替えや将来的なリニューアルにも対応しやすいように整備。企画展示室は「公開承認施設」の設置基準に準拠して整備

(オ) 収蔵部門

資料の受入れ・保管を行う部門。収蔵計画を基に必要な収蔵環境を整備。一時保管庫・特別収蔵庫は、「公開承認施設」の設置基準に準拠して整備

(カ) その他

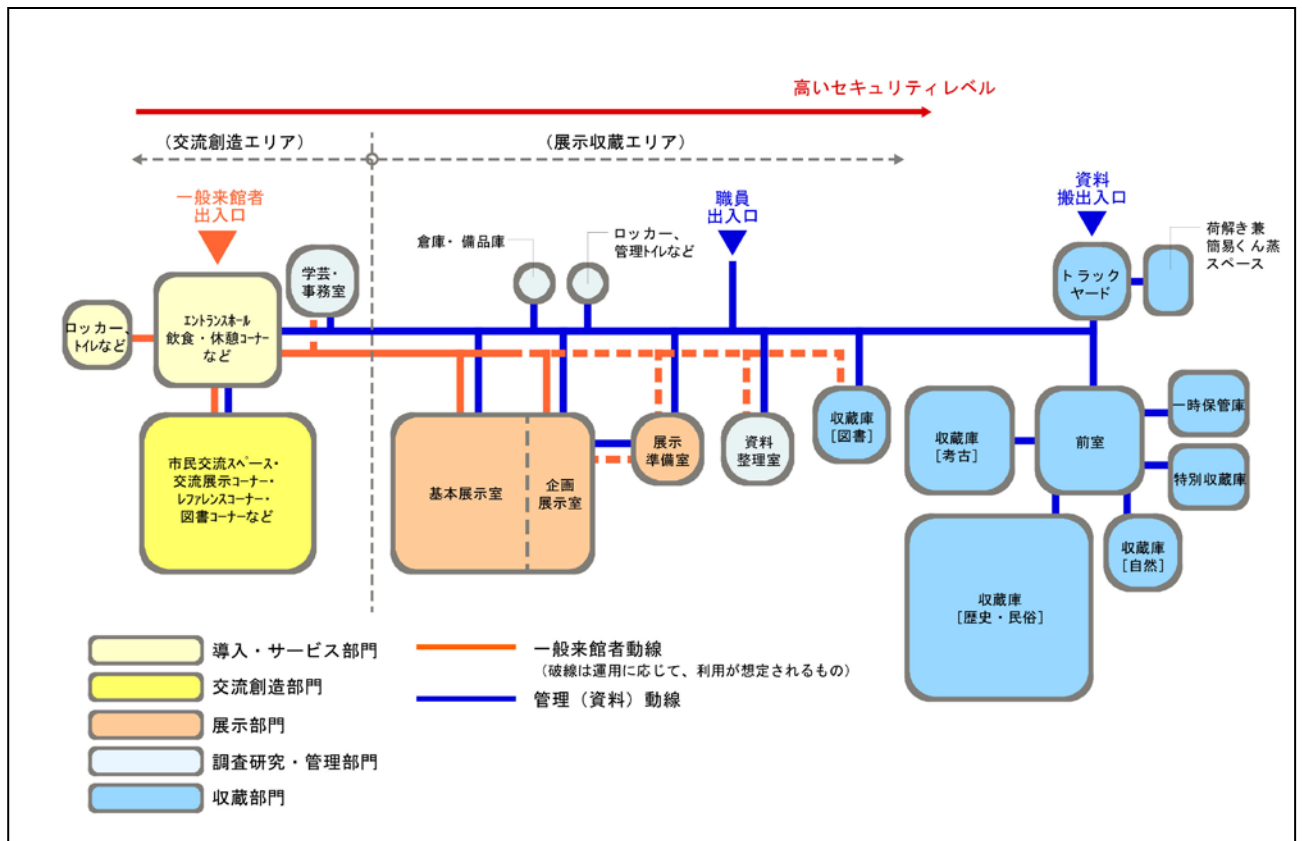
機械室や電気室、廊下などの施設の維持管理に必要な機能を整備

エ 館内ゾーニング・動線計画

(ア) 部門ごとの機能に応じた明解なゾーニング、来館者・職員・資料の移動がシンプルで利用しやすい動線計画の採用

(イ) エントランスホールから奥に行くにつれて、セキュリティレベルが高くなる構成とし、市民・利用者の積極的な参加を促進しながら防犯性を確保

【諸室配置の考え方】



オ 建築デザインの考え方

(ア) 周囲の景観・環境と調和した外観意匠

里山の面影を残す周囲の景観及び環境と調和した外観意匠を採用。屋外広場の植栽計画と合わせ、敷地の持つ原風景の回復に寄与し、地区における環境再整備のベンチマークとなるような外観の創出

(イ) 施設の機能を表す外観意匠の検討

施設整備のコンセプトを反映した外観意匠をデザイン

【例】

交流創造エリア：市民・利用者にかかれた開放的で親しみやすい形態・意匠

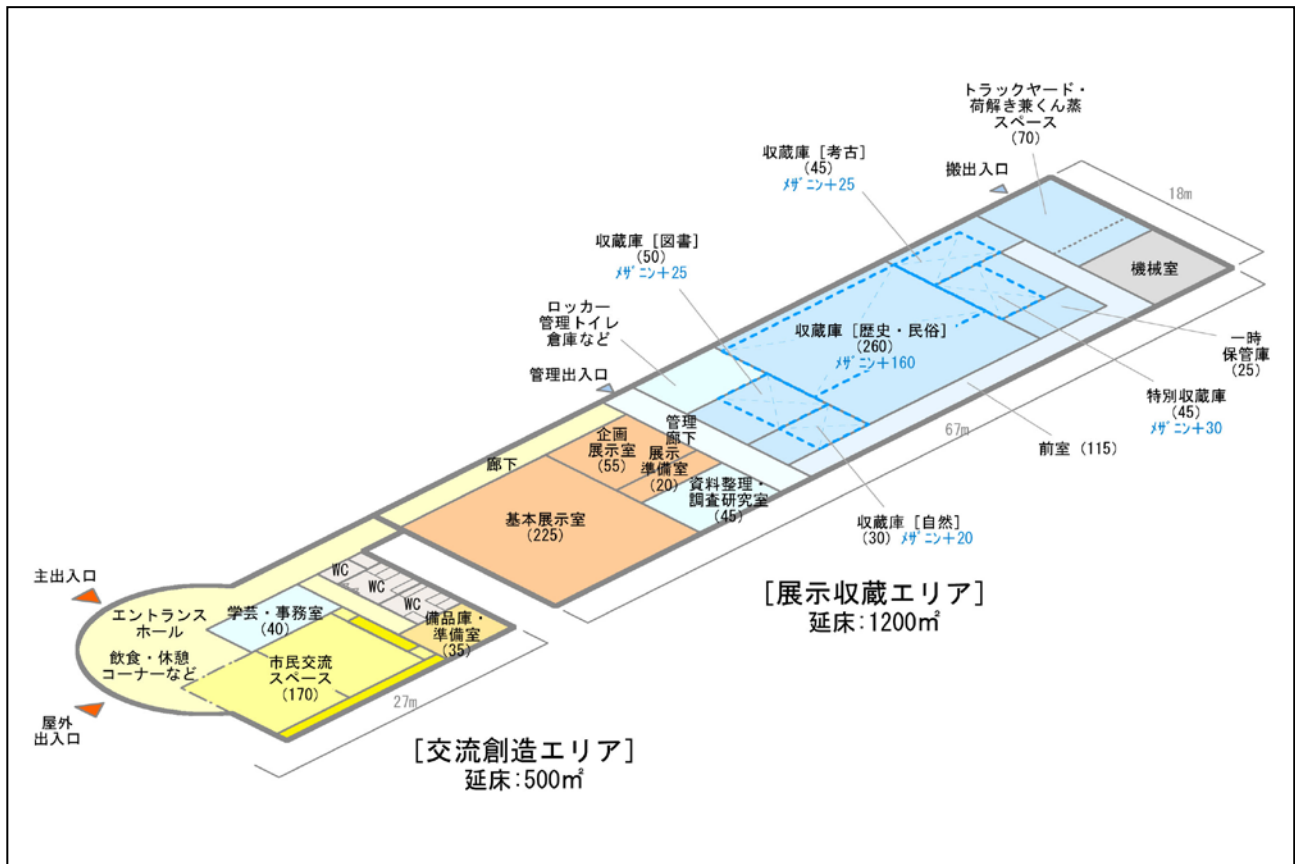
展示収蔵エリア：文化財を守り未来へ伝承する施設にふさわしい堅牢な形態・意匠

【館内の機能構成と想定規模】

エリア	部 門	機 能	留 意 事 項	想定面積 m ²	
交流創造エリア	導入・サービス部門	エントランスホール、受付ポイント(スポット)展示コーナー ミュージアムグッズ販売コーナー ^{*1} 丸ごと博物館事業コーナー 飲食・休憩コーナー トイレ、ロッカー	児童や生徒の集合場所・居場所にも対応 飲食（弁当など）可 （事業者の持込み検討）	165	500
	交流・創造部門	市民交流スペース -ワークショップ、研修・講座 -団体、学校向けガイダンス ^{*2} -資料整理、実験、実習 -地域住民の会合 市民展示コーナー レファレンスコーナー 図書コーナー 備品庫・準備室	可変性があり、個別に区切ることが可能な空間を設け 小学校4クラスに対応 図書館資料の閲覧・貸出・返却	205	
	調査研究・管理部門	学芸・事務室	市民への窓口対応のため エントランスホールに隣接 調査研究用図書の書架・備品 会議・応接・給湯設備	40	
	その他	廊下・機械室など		90	
展示収蔵エリア	展示部門	基本展示室	可変性のある設備の整備	300	1200
		企画展示室	公開承認施設基準		
		展示準備室			
	調査研究・管理部門	資料整理・調査研究室	写場設置 収蔵部門、展示部門と連携	85	
		ロッカー、更衣室			
		管理トイレ			
		倉庫			
	収蔵部門	トラックヤード、荷解き兼くん蒸スペース	4トトラックの利用を想定	70	
		前室		115	
		収蔵庫(自然)	中2階式の採用により、計画の収蔵面積を確保	30	
		収蔵庫(歴史・民俗)		260	
		収蔵庫(考古)		45	
		収蔵庫(図書)		50	
		一時保管庫	公開承認施設基準に準拠	25	
特別収蔵庫	公開承認施設基準に準拠 中2階式の採用により、計画の収蔵面積を確保	45			
その他	廊下・機械室など		175		
合計				1700	

* 注釈は、次頁に掲載

【施設全体構成の想定】



※最終的な施設全体構成は、設計段階で確定します。

(前頁)

- *1 ミュージアムグッズ販売コーナー……展示や教育普及活動の延長線として、収蔵資料の複製品・実用品・書籍・出版物などを販売するコーナー。利用者に販売することで、館での感動・体験を持ち帰ってもらい教育効果を高める。
- *2 ガイダンス……………一般的には案内、指導、手引きを意味する。博物館の施設や機能、活動に関して解説及び案内を行う。

(7) 敷地整備

ア 基本方針

- (ア) 大岡越前通りからのアクセス、見え方に配慮した施設配置、歩車分離に配慮した動線の計画
- (イ) 隣接する駒寄川に配慮した施設配置、敷地と一体的に駒寄川の自然が感じられる多自然型護岸の整備
- (ウ) 浄見寺や民俗資料館への来場者も配慮した駐車場や誘導サインなどの整備
- (エ) 自転車や自家用車、大型バス、コミュニティバスなどのアクセス手段を想定した駐車・停車スペースの整備
- (オ) 潜在植生や四季の変化を感じられる周辺環境と調和した植栽計画の採用

イ 屋外体験エリア

自然観察や屋外体験型ワークショップ、イベントなどを行うエリア。現状の環境を残しながら、広場として多目的に使用可能な空間を整備

ウ 駒寄川整備エリア

敷地南側に隣接する駒寄川の水路整備エリア。新資料館の利用者が、駒寄川の自然を体感できるエリアとして、水路整備事業と連携し多自然型護岸や親水空間を整備。また、中央部に人道橋を整備し、将来的に民俗資料館・浄見寺との間を徒歩で移動可能な動線を計画

エ 増築想定エリア

施設の増築にも対応可能な空間として配置するオープンスペース。初期整備時は駐車場などとして整備。収蔵資料の搬入・搬出に係るトラックヤードへの動線も増築に配慮して計画

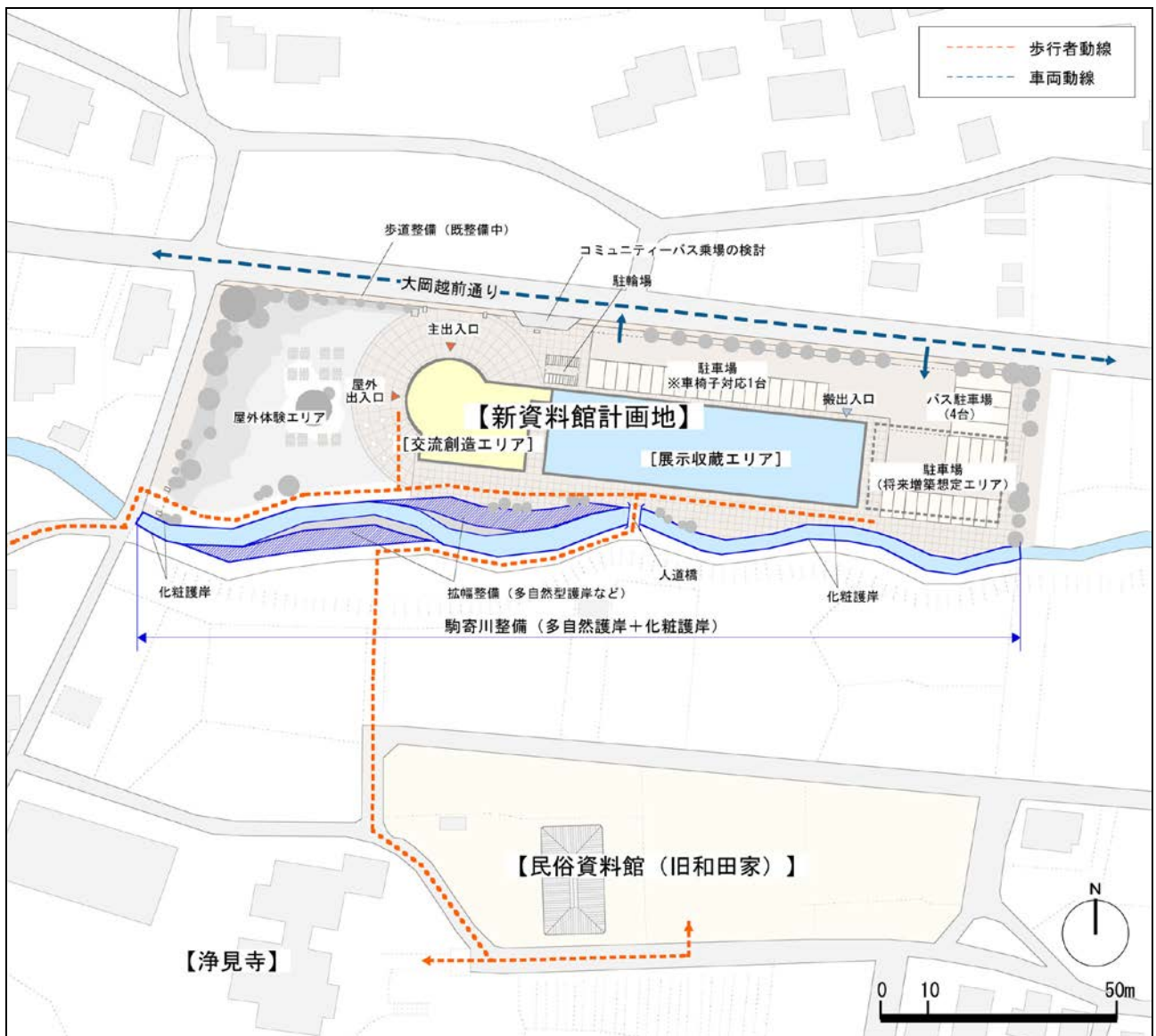
オ 駐車場・駐輪場エリア

新資料館へのアクセスに配慮し、駐輪場、駐車場(自家用車、団体バス、公用車)を整備。団体バスの駐車場は、小学校1学年の利用を想定した台数(4台)を確保

カ その他

茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例(平成16年条例第9号)に準拠した必要な施設を整備

【配置検討図】



※最終的な施設の配置や形状などについては、設計段階で確定します。

5 展示計画

(1) 展示の方針と種類

ア 基本方針

- (ア) 子どもから大人まで、だれもが好奇心をもって楽しむことができる展示
- (イ) 新しい発見や驚きに満ちている展示
- (ウ) 親しみやすく理解しやすい展示
- (エ) 複数の展示空間で構成し、茅ヶ崎の自然や歴史・文化の魅力を感じ取ることができる展示

イ 基本展示

- (ア) 茅ヶ崎の自然や人びとの多様なくらしを紹介
- (イ) 先史から現代にいたる茅ヶ崎の歴史・文化を「交流」という視点から捉え、茅ヶ崎の自然や歴史・文化が持つ多様性を表現
- (ウ) 調査研究や収集保管活動の成果に応じて随時更新できる展示システムを採用

【基本展示の想定】

テーマ	内 容
多様な自然との共存	自然と人の関わりによって形成された里地・里山*や川、海の生物相や自然の循環システム、その中で育まれた人びとのくらしの紹介
茅ヶ崎を巡る人・モノ・文化の交流	鎌倉道、東海道、相模川、生活道などにまつわる人・モノ・文化の交流の紹介
茅ヶ崎の多様性を知り未来を考える	都市化が進む茅ヶ崎の現状と地域の自然や歴史・文化を保全・活用する人びとなどの紹介

ウ テーマ展示

- (ア) 基本展示に関連し、茅ヶ崎の自然と歴史・文化を多角的・多面的に紹介
- (イ) 複数のテーマによる展示を柔軟に組み合わせて展開
- (ウ) 定期的な展示内容の更新

エ ポイント（トピック）展示

- (ア) 基本展示と連動した資料の展示
- (イ) 「今月の1点」や「新収蔵資料の紹介」などタイムリーな情報を発信

* 里地・里山…原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域

オ 企画展示

(ア) 調査研究活動の成果をもとに茅ヶ崎の魅力を紹介

(イ) 県内や全国的な規模で行われる巡回展などの実施

【企画展示の想定】

種 類	テーマ
自主企画展示	「茅ヶ崎の大地と人びとの暮らし」 「茅ヶ崎の生き物たち」 「茅ヶ崎駅とまちの移り変わり」 「茅ヶ崎の仏像、仏画」 「1970年代の湘南・茅ヶ崎」
県内や全国巡回展	「かながわの遺跡展」 「発掘された日本列島展」 「文化財の保存展」
他館との共催展	「湘南の浜降り」 「鎌倉文化と茅ヶ崎」 「東海道と茅ヶ崎」

カ 交流展示

(ア) 市民・利用者と協力して行う調査研究活動の成果の展示

(イ) 市民や市民グループが活動成果について、新資料館と協力して行う展示

(ウ) 他の博物館や社会教育施設、大学、研究機関、地場産業の団体、企業などと連携して実施する展示

(エ) 市の諸施策と連携した展示

【交流展示の想定】

種 類	テーマ
市民と協力した展示	市民参加型調査成果展「茅ヶ崎の海岸の自然」 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業展
他機関などとの連携した展示	「大学研究室の研究をのぞく」 「小中高生の研究発表展－学校との連携展－」 「茅ヶ崎の郷土芸能の魅力を探る」
市の諸施策との連携展	「茅ヶ崎の防災－地震・台風を記録した歴史資料から学ぶ－」 「戦争の記憶－過去の経験から平和を考える－」 「茅ヶ崎の子育て 200 年－みんなで支える茅ヶ崎の子育て－」
その他	美術館、図書館、ゆかりの人物館などと連携した展示

キ 地域遺産展示

- (ア) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業活動の成果をはじめ、市民と協力して調査研究し、収集保管した地域遺産の情報を展示
- (イ) 現地保存されている地域遺産を知り、訪ねる機会の創出を目的とした展示

ク 野外展示

- (ア) 館内の展示と関連し、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を体感できる展示
- (イ) 敷地内の自然環境やそこに生息する動植物を観察できる展示

ケ アウトリーチ展示

- (ア) 市内の学校をはじめ、図書館、公民館、美術館などと連携した館外での展示
- (イ) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と連携した館外での展示
- (ウ) 各種テーマに応じて組み合わせ可能な持出用展示ユニット、解説板パネルなどの作成・紹介
- (エ) 展示方法の指導・支援の実施

展示の活動例



〔市民と協力しての地域遺産の展示〕

(2) 展示の内容や展示手法、空間構成の考え方

展示の計画に当たっては、それぞれの展示資料に適した環境を整備するとともに、展示の内容や目的に応じて展示手法や空間構成を検討します。

ア 交流創造エリア

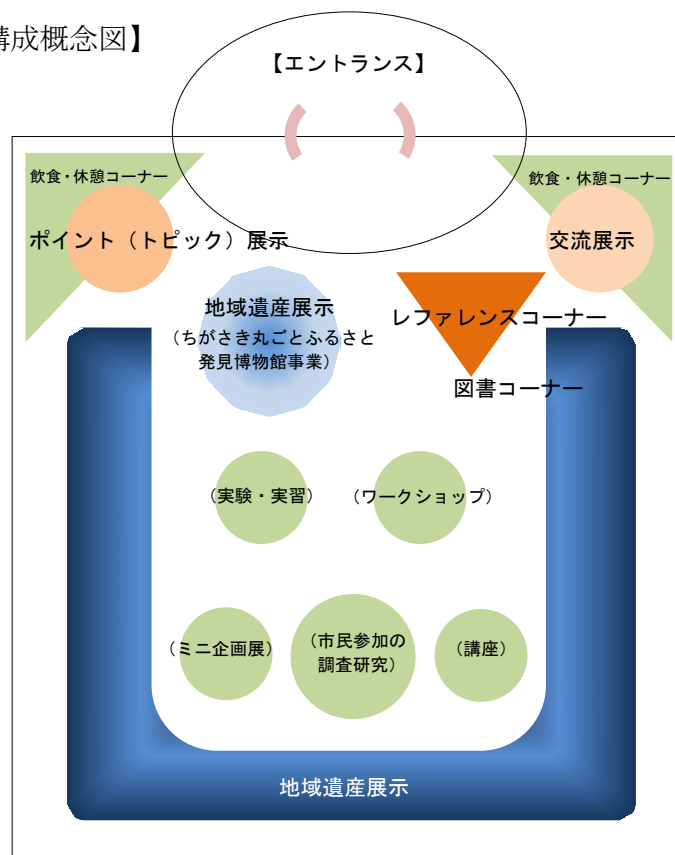
(7) 展示内容・展示手法

種 類		内 容	展示手法
市民交流スペース	ポイント (トピック) 展示	・基本展示と連動した資料の紹介 ・話題のテーマを捉えて、関連する資料を紹介	・小規模展示 ・展示替えが容易な設定
	交流展示	・市民との調査研究活動の成果を展示 ・他の機関などと連携した展示 ・市の諸施策と連携した展示 ・さまざまな主体と連携した展示	・十分な天井高の確保、間仕切りのない空間 ・来館者との距離が近い展示 ・展示替えや展示什器の移動が容易な設定
	地域遺産展示	・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業活動成果の紹介 ・市内に点在する地域遺産などを紹介	・茅ヶ崎の地域遺産を知り、現地を訪ねるきっかけとなることを目的とした展示 ・茅ヶ崎の自然や歴史・文化を多種多様な資料で紹介
その他	レファレンスコーナー	・展示・収蔵資料や地域遺産などに関するレファレンス ・催物の案内 ・情報検索コーナーの運営 ・ミュージアムグッズの販売	・パンフレットなどの配布用設備の設置 ・検索用端末の設置 ・販売グッズの紹介ができる設定
	図書コーナー	・図書館所蔵図書の閲覧、貸出 ・新資料館所蔵の図書の閲覧	・書架、図書資料検索・予約端末、閲覧場所の設置

(イ) 空間構成

- a 大きく明るく、開放的なエントランス
- b 展示替えが随時行われる「ポイント（トピック）展示」「交流展示」の設置
- c 誰もが気軽に利用できるレファレンスコーナー、図書コーナーの設置
- d 市民交流スペースの空間を取り囲むように「地域遺産展示」を配置
- e 講座、講演会、ワークショップ、博物館実習、市民と協力した資料整理作業などが行える什器類の設定
- f エリアの利用目的に応じて移動可能な什器類の設定

【交流創造エリア 構成概念図】



空間の活用例

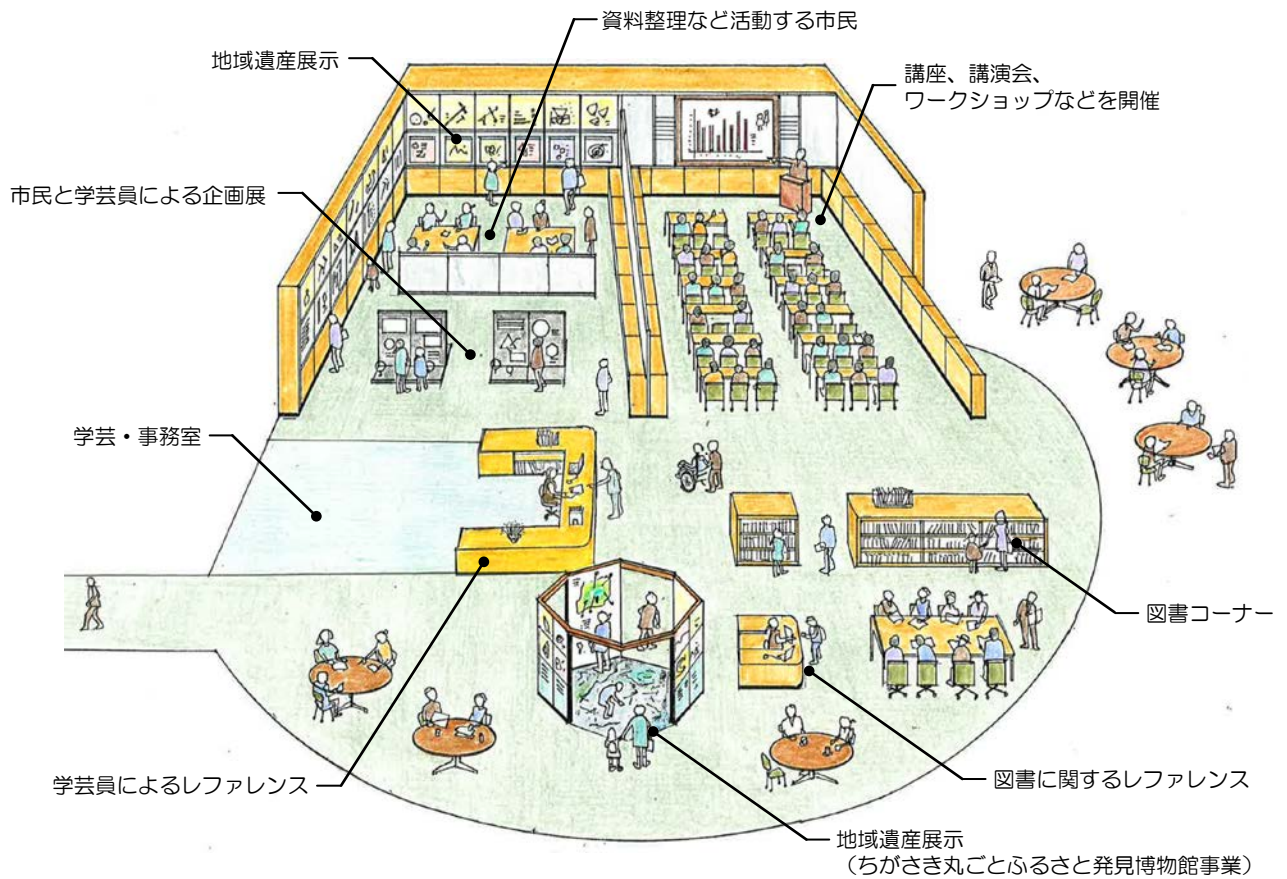


〔市民の情報交流〕

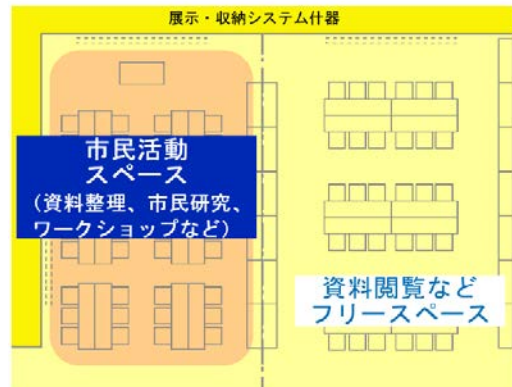
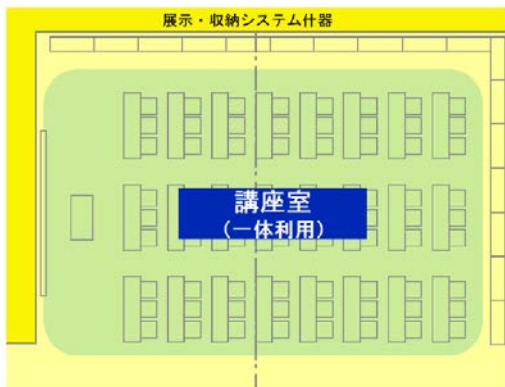
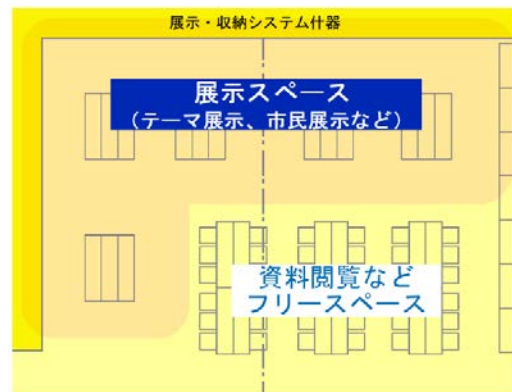
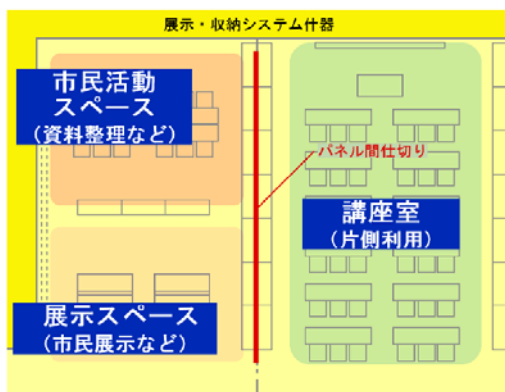


〔図書コーナーのレファレンス〕

【交流創造エリアのイメージ】



市民交流スペースの展開例



イ 展示エリア

(7) 内容と展示手法

種類とテーマ		内 容	展示手法
展示エリア	基本展示	・茅ヶ崎の自然と、それを背景に営まれた人びとのくらしや育まれた文化を多面的・多角的に紹介 ・自然史や歴史の資料を関連付けた展示 ・学芸員による専門的な調査研究成果を分かりやすく展示	・親しみやすく温かい空間 ・核となる展示と更新が容易な展示システムにより構成 ・映像や画像といった2次資料の活用 ・展示資料の材質に適した展示環境（紙、漆器、金属、木、布など）
	共有展示	・茅ヶ崎を統計データなどで紹介 ・新資料館から来館者への問いかけと、来館者からの回答で構成した参加型展示 ・資料と市民・来館者、市民・来館者同士の交流を促進 （想定質問例） 「一番面白かった展示は何ですか？」 「あなたの好きな茅ヶ崎は？」 「これから茅ヶ崎のどこにいきたいですか？」 「今日の茅ヶ崎の空の色は何色？」など	・タブレット、デスクトップなどの入力端末とディスプレイの設置 ・インターネットへの接続環境の整備 ・SNS（Facebook, Twitter, Instagram など）との連携による参加型展示 ・付箋などを活用した参加型展示
	企画展示	・特別展・企画展の開催 ・調査研究活動、収集保管活動などの成果を紹介 ・県内や全国的な規模で行われる巡回展などの開催	・重要文化財などの展示 ・公開承認施設対応 （展示ケース、空調・照明設備） ・展示資料の材質（紙、漆器、金属、木、布など）に対応可能な環境設定

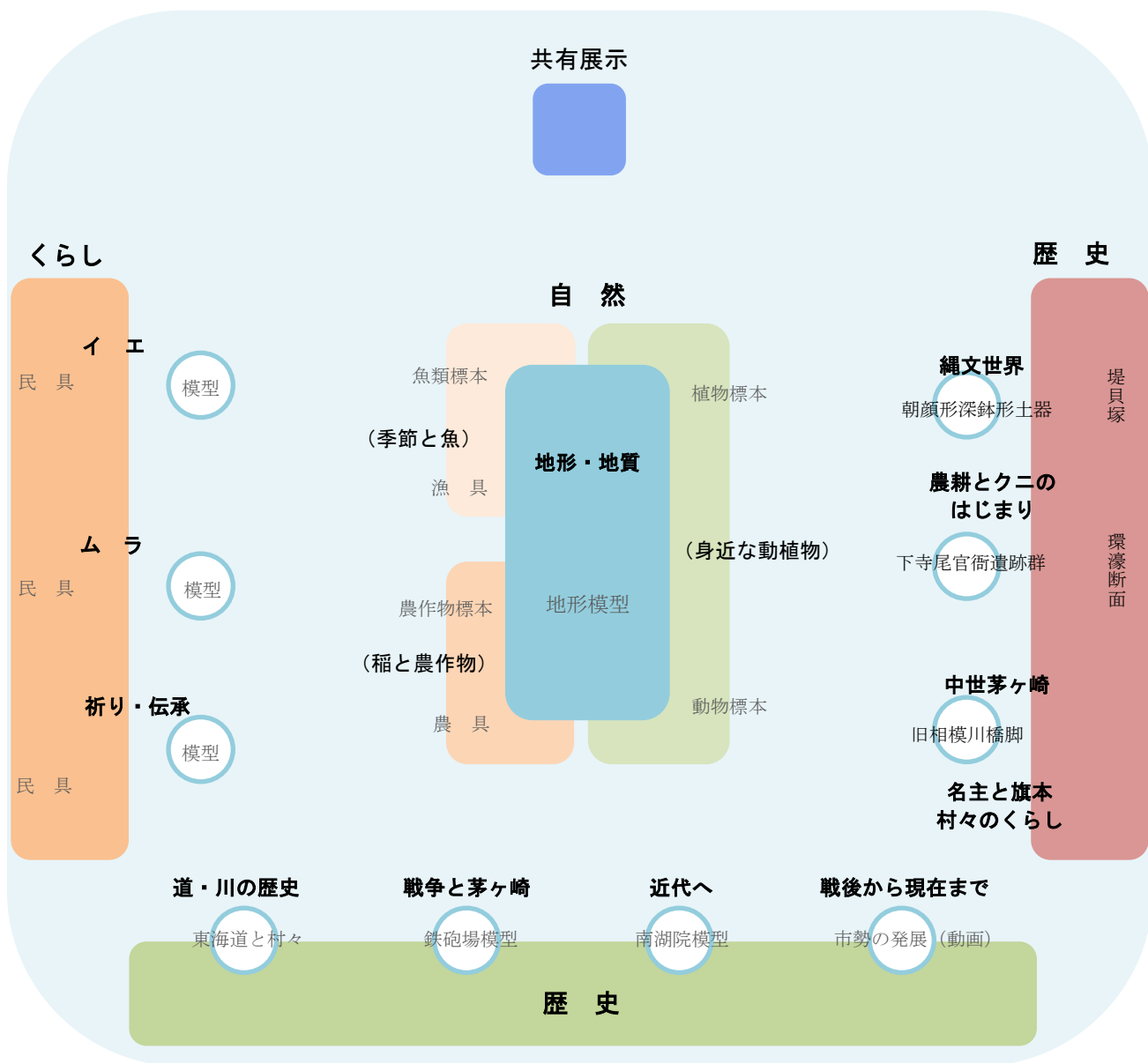
(イ) 基本展示の想定

分野	展示項目	趣 旨	主な資料
自 然	地形・地質	・砂丘、沖積地、丘陵地 ・地形の変化	・模型 ・標本 ・グラフィック
	生き物と自然環境	・市域で見られる動植物 ・海岸や相模湾で見られる動植物	・標本 ・グラフィック
くらし	イエ	・衣、食、住 ・一日の暮らし ・一年の暮らし（年中行事） ・人の一生（人生儀礼）	・民俗資料 ・レプリカ ・グラフィック ・模型
	ムラ	・生業（農業、漁業など）	
	祈り・伝承	・昔話、伝説、方言 ・祭礼、神事	
歴 史	縄文世界	・貝塚 ・住居 ・集落 ・縄文土器 など	・考古資料 ・模型 ・グラフィック
	農耕とクニのはじまり	・集落の形成 ・横穴墓、古墳 ・下寺尾官衙遺跡群 など	・考古資料 ・模型 ・グラフィック
	中世茅ヶ崎	・懐島郷 ・旧相模川橋脚 など	・考古資料 ・歴史資料
	名主と旗本村々の暮らし	・名主、旗本 ・近世村落の形成	・グラフィック ・歴史資料 ・考古資料 ・模型
	道・川の歴史	・村々の暮らし ・東海道や相模川などの交通・物流	・グラフィック ・歴史資料 ・考古資料 ・模型 ・グラフィック ・歴史資料 ・模型
	戦争と茅ヶ崎	・鉄砲場 ・旧海軍演習場 ・キャンプチガサキ	
	近代へ	・村から町へ ・変わりゆく暮らし ・別荘・南湖院 ・電気・ガス・水道 ・関東大震災 ・戦争へ	・グラフィック ・歴史資料 ・模型
	戦後から現在まで	・町から市へ ・市勢の発展 ・宅地化の進展 ・東京オリンピック ・人口の変化	・グラフィック ・歴史資料 ・民俗資料 ・模型
共有展示	・統計で知る現在の茅ヶ崎 ・来館者への問いかけ	・現在の茅ヶ崎を伝える ・来館者同士の交流を促す	・グラフィック ・SNS などの活用

(ウ) 基本展示室の構成

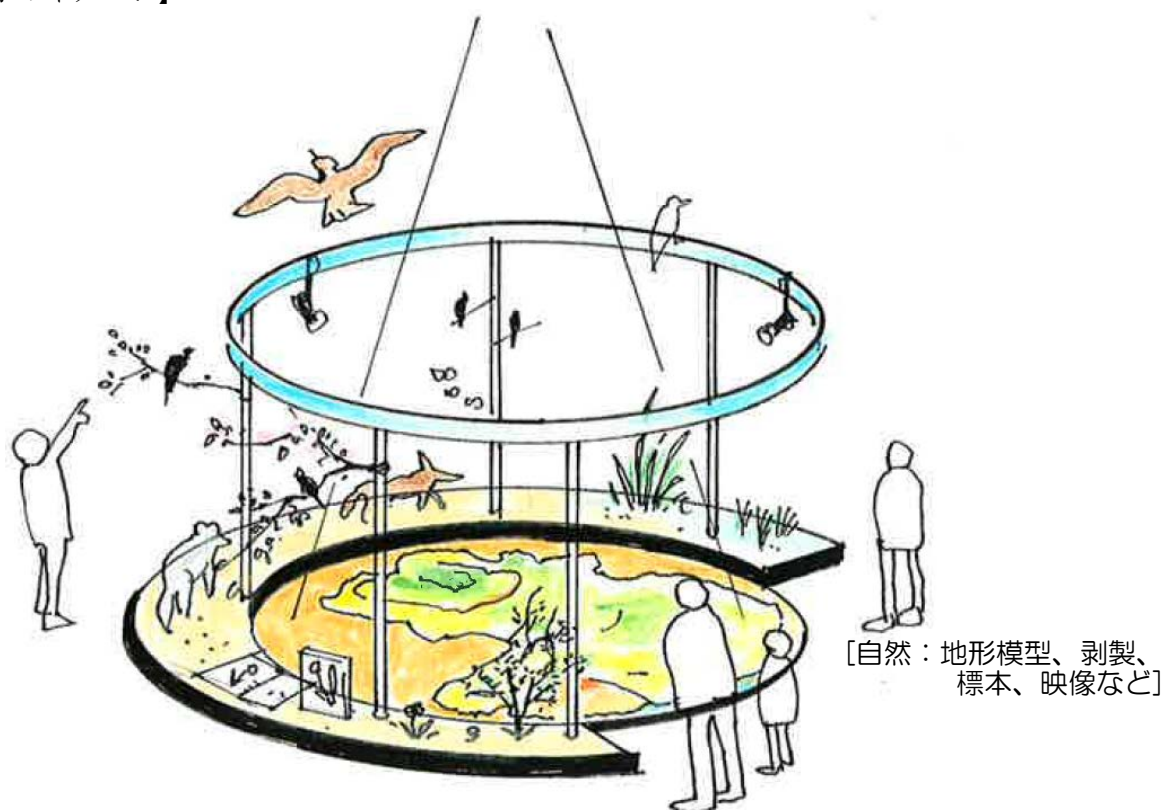
- a 中央部で茅ヶ崎の「自然」を紹介（地形・自然環境・景観など）
- b 「自然」の展示と呼応するかたちで「民俗」「歴史（考古・史学）」を配置
- c 展示替えの容易な展示システム（ケース、壁面、ステージなど）を設置
- d 観察・観賞を妨げないケース（ガラス、照明など）を設置
- e より詳しい情報を提供し、観覧者の疑問を解決する解説システムを設置
- f 「現代史」と「共有展示」は多様な展示演出が可能な展示システムを設置

【構成概念図】



※ 最終的な展示室の構成や形状などは、設計段階で確定します。

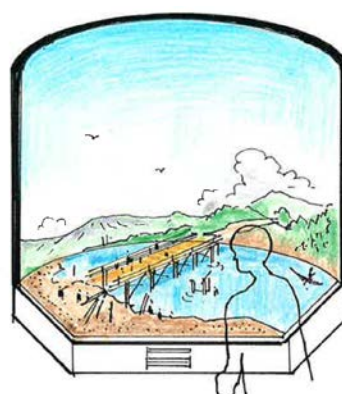
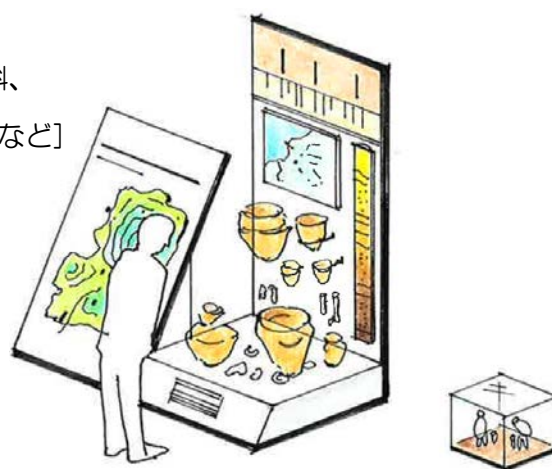
【基本展示のイメージ】



[歴史：年表、実物資料、映像、模型、ミニジオラマなど]



[くらし：実物資料、映像、ミニジオラマなど]



[歴史：ジオラマ]

ウ その他の展示の内容と展示手法の考え方

種類とテーマ		内 容	展示手法の考え方
野外展示	年中行事 生業体験広場	・ワークショップや体験学習の場として活用 (例) 年中行事の再現やかつて行われていた生業などの体験	・周辺の自然環境や景観との調和 ・土器づくりや民俗行事などが体験できる空間と設備
	生態展示	・現存植生 ^{*1} と潜在自然植生 ^{*2} を考慮した植栽 ・駒寄川といった周辺の自然環境や生息する動植物の観察、調査、実習	・周辺の自然環境や景観との調和 ・観察できる環境と設備
アウトリーチ展示	市内に点在する 地域遺産	・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携による市内に点在する地域遺産を紹介 (遺跡、史跡、動植物、海・川や地形といった自然環境、有形・無形の民俗、景観など)	・共通のフォーマットを用いた情報提供 ・検索用のタブレット、タッチパネルなどを用いた案内手法の導入・設置 ・随時更新が行える耐久性のある展示装置の設置
	出張展示	・学校や他の機関や団体からの求めに応じたコンパクトな展示 ・茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関連する豊富なテーマ設定	・児童・生徒向け（学校教育）の展示 ・社会人向け（生涯学習）の展示 ・高齢者向け（回想法など）の展示 ・コンパクトで携帯可能な展示装置の活用

野外展示の例



[湿性植物の観察]



[土器づくりのワークショップ]

*1 現存植生…現在、その場所にあつて直接見て触れることのできる植生（植物の集団）

*2 潜在自然植生…人間の活動が一切停止しその影響を受けないと仮定した場合に、その土地が支えることのできる植生

6 収蔵計画

(1) 収蔵環境の現況と収蔵面積の検討

収蔵環境の現況を踏まえ、新資料館に整備する収蔵面積を設定します。

歴史・民俗資料と自然史関連資料、図書資料については、新資料館に集約保管し、一定の将来増加分も見越した収蔵面積を確保します。

考古資料（埋蔵文化財）については、展示や研究活動に活用できる資料を新資料館に収蔵します。

開発行為や発掘調査で出土した資料の受入れ、整理・修復などの作業は、既存の梅田文化財収蔵庫・梅田文化財調査事務所でを行います。作業済みの資料で早期の活用が困難な資料については、梅田文化財収蔵庫などの既存施設に収蔵します。

また、将来的な収蔵庫の増築も視野に入れ、新資料館の施設計画を検討します。

資料種別	収蔵環境の現況		新資料館		備 考
	保管場所	収蔵面積	基本的な考え方	計画面積	
考 古	現資料館 梅田文化財収蔵庫 梅田文化財調査事務所 鶴が台小学校 市役所本庁舎 茅ヶ崎公園野球場倉庫	(477) m ²	展示や研究活動に活用できる資料を保管	70 m ²	出土資料の受入れ・整理・修復などは、梅田文化財収蔵庫などの既存施設
歴 史	現資料館	295 m ²	各所に分散保管されている資料を新資料館へ集約保管。将来増加分も見越したスペースを確保	420 m ²	現状の1.4倍程度のスペースを確保 民俗資料館への収蔵展示も検討
民 俗	梅田文化財収蔵庫 鶴が台小学校				
自 然	現資料館 鶴が台小学校	20 m ²	現資料館の資料を移管。液浸標本 ^{*1} 他、温湿度管理の必要な資料も保管。将来増加分も見越したスペースを確保	50 m ²	現状の2倍程度のスペースを確保
図 書	現資料館 鶴が台小学校	42 m ²	調査研究活動に必要な図書類を集約保管。保管量を優先とした閉架書庫を採用。開架書棚は交流創造エリアにも確保	75 m ²	集約保管が可能な可動式書架を設置し、2万8000冊程度の収納量を確保
特別収蔵庫	現状なし	—	資料の中でも特に重要な資料を保管	25 m ²	
一時保管庫	現状なし	—	借用資料の一時保管や、資料のシーズニングスペース ^{*2}	75 m ²	
	合計（考古を除く※）	357 m ²	合計	715 m ²	分散保管を継続する考古資料を除き、現状の約2倍程度の収蔵面積を確保

平成27年3月現在

*1 液浸標本…生物を液に浸した標本のこと。乾燥が困難な資料や魚類・小動物に用いる。保存液として汎用性が高い未変性エチルアルコール（エタノール）などを使用する。

*2 シーズニングスペース…資料を環境に慣らすための緩衝空間

(2) 収蔵環境の整備方針

貴重な文化財、資料を保管する収蔵環境の整備に当たっては、以下の項目に十分に配慮した計画とします。また指定文化財の借用・展示を行うため、文化庁の認定する「公開承認施設」の設置基準に準拠した計画とします。

ア 耐火性・耐震性

- (ア) 収蔵庫は、十分な耐火・耐震性を確保する構造を採用。特別収蔵庫、一時保管庫は、個別の防火区画を設置
- (イ) 建物の外装材は、外部からの類焼を防ぐため、不燃材料を採用

イ 立地環境に配慮した建築構造・断面計画

- (ア) 多湿な敷地環境を考慮し、地階への収蔵庫の設置を回避。地中からの湿気、隣接する駒寄川の越流や近年増加する集中豪雨への対策として、収蔵庫の床高を地盤面から1m以上離して計画
- (イ) 収蔵庫の外壁に面する壁は二重構造とし、床下にドライエリアとなる地下ピットや防水層を設けて、防湿に配慮
- (ウ) 速やかな雨水排水や雨漏りの少ない構造に配慮し、収蔵庫の屋根は基本的に勾配屋根を採用

ウ 高い断熱性・気密性・調湿性を確保した収蔵庫仕様の検討

- (ア) 外部からの温熱負荷の影響（温度1℃の変化につき相対湿度は3～5%変化）を抑えるため、建築躯体の断熱措置に加え、内装材にも断熱層を配置
- (イ) 断熱層に加えて、気密層と水分を通さない不透湿層を適切に配置。汚染空気や湿気の庫内への流入や二重壁内の結露を防止
- (ウ) 内装材に調湿建材を使用し、庫内の湿度環境を保全
- (エ) 断熱性・気密性・調湿性の確保により、空調負荷を低減し、ランニングコストを抑制。日常的に空調の稼働を最小限とし、停電時の空調停止の影響も軽減

エ 資料の移動動線や市民活動へ配慮した館内配置

- (ア) 資料の搬出入を行うトラックヤードから収蔵庫までの距離を最小限にし、資料を安全かつ効率的に移動可能な動線計画、収蔵関連諸室配置を計画
- (イ) 多様な市民活動を促進しながら、博物館としてのセキュリティを確保するため、市民の利用区画と職員の管理区画、資料を収蔵する区画を明確に分けて配置

オ I P M*へ配慮した収蔵什器の採用

- (ア) 収蔵什器の仕様や配置は、点検や掃除に便利なものを採用
- (イ) 収蔵什器と壁・床との間に通気空間を確保し、収蔵庫内の湿気溜りを解消
- (ウ) 空調設備の吹き出しと吸い込みの位置は、庫内全体に空気が循環しやすい配置とし、収蔵什器の配置も空気循環に配慮して計画

* I P M・・・Integrated Pest Management の訳語であり、病害虫の発生予測情報などに基づき、耕種的防除（伝染病植物除去や輪作など）、生物的防除（天敵やフェロモンなどの利用）、化学的防除（農薬散布など）、物理的防除（粘着版や太陽熱利用消毒など）を組み合わせた防除を実施することにより、病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制し、かつ、その低いレベルを持続させることを目的とする病害虫管理手法

カ 資料種別ごとの適正な収蔵環境の検討

資料の形状や材質の特性に応じて、種別ごとの適正な収蔵環境を整えます。

資料種別	概 要	適正な保存環境と措置
考古資料	土器など、出土遺物類	・カビ対策として湿度を 60%以下とし、湿気溜りをつくらない収蔵環境を整備 ・除湿設備と空気循環器の設置
歴史・民俗資料	民具類（木・鉄・布など）、文書、写真など	・カビや生物被害を考慮した湿度管理と IPM の実施 ・露出資料に配慮し、風速を抑え、庫内の温湿度ムラがでにくい空調の実施 ・文書などの紙資料は、まとまりごとに中性紙箱に保管するなど、出し入れや点検が行いやすいように計画 ・写真やフィルムなど、低湿度の環境が必要な資料を保管するドライキャビネットの設置
自然史資料	さく葉標本*、剥製標本、液浸標本など	・湿度管理ができる空調設備の整備 ・生物被害などを受けやすいデリケートな資料が多いため、点検を行いやすいゆとりを持った設備を計画 ・保存に使用する薬品などの性質により必要に応じて収蔵区画の分割、専用キャビネットへの収蔵を検討
図書資料	図録、報告書、紀要など	・カビや生物被害を考慮した湿度管理と IPM の実施 ・除湿機の設置
一時保管庫	指定文化財、他館からの借用資料など	・湿度管理ができる空調設備の整備 ・借用資料に応じて温湿度設定の変更が可能な独立系空調設備の整備

* さく葉標本…植物を平らにひろげて、押して乾燥させた標本

キ 収蔵関連機能の配置

収蔵面積の検討、収蔵環境の整備方針を基に、以下のとおり収蔵関連機能を配置します。

種 別	機 能 概 要	付 帯 設 備	想定 面積
トラックヤード	・資料の搬入・搬出口 ・4トン車が入庫し、シャッターを閉鎖して作業が可能	・シャッター ・換気設備 ・テーブルリフターなど	55 m ²
荷解兼 くん蒸スペース	・簡易くん蒸 ^{*1} の実施 ・トラックヤードに隣接配置	・換気設備 ・排気孔 ・洗浄シンク など	15 m ²
前室	・各収蔵庫の荷解き ・収蔵庫に準じた環境の確保		70 m ²
一時保管庫	・企画展開催に伴う借用資料の一時保管 ・借用資料に応じた温湿度管理 ・外部負荷の少ない配置計画	・温湿度管理設備 ・ガス消火設備 ^{*2} など	25 m ²
特別収蔵庫	・資料に応じた温湿度管理 ・外部負荷の少ない配置計画	・温湿度管理設備 ・ガス消火設備 など	75 m ²
一般収蔵庫 (考古)	・展示・活用が可能な考古資料の収蔵 ・湿度管理	・湿度管理設備 ・サーキュレーター ^{*3} など	70 m ²
一般収蔵庫 (歴史・民俗)	・歴史・民俗資料の収蔵 ・湿度管理 ・大型資料が搬入・搬出しやすい配置・仕様（民俗資料） ・中性紙箱などへの保管（歴史資料）	・湿度管理設備 ・サーキュレーター など	420 m ²
一般収蔵庫 (自然)	・自然史資料の収蔵 ・温湿度管理	・温湿度管理設備 など	50 m ²
書庫	・図書資料の収蔵 ・集密保管	・湿度管理設備 ・集密式可動書架 ^{*4} など	75 m ²
合 計			855 m ²

※特別収蔵庫・一般収蔵庫は中2階式とし、必要な収蔵量を確保

- *1 く ン 蒸 ……博物館資料を生物的要因による損傷や劣化といった被害（虫害や黴害）から防除するために用いる手法。常圧法と減圧法がある。オゾン層を破壊しない低酸素濃度化による処理や I P M、伝統的防虫技術の見直し、薬剤を使用しない方法などが検討されている。
- *2 ガス消火設備 ……不活性ガスによる消火設備のこと。火災時に貴重な資料を水による消火で損傷させないように、窒素などのガスを用いて消火を行う。
- *3 サークュレーター ……直進性の高い風を発生させる空気循環器。空気を拡散することで、収蔵庫内の温度差をなくす。
- *4 集密式可動書架 ……閉架書庫などにおいて、図書の収容能力を高めるために、移動棚を集密に並べた書架。ハンドルをまわして本棚を移動させることで、必要な図書の閲覧が可能となる。

7 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と新資料館の連携

(1) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とは

茅ヶ崎市教育委員会は、平成 18 年 4 月に「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針」を策定しました。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業（以下「丸ごと博物館事業」という。）とは、茅ヶ崎市全域を建物のない博物館と見立てて、文化・歴史・自然・産業・商業・公共施設・人材など（以下「都市資源」という。）を抽出し、調査・研究し、それぞれが有する意味や魅力を整理して広く周知する事業です。都市資源を相互に関連付けて活用し、地域課題の解決につなげ、ひいては地域の活性化を図ります。

事業を主導する者も利用する者も茅ヶ崎市民であることを基本理念とし、市民自らが茅ヶ崎を学び、調査・研究して都市資源を保全・育成し、郷土を愛する気持ちを培います。また、経験や知識を持つ市民の活動の場として、市民相互の学習意欲や連帯意識を高めます。

(2) 丸ごと博物館事業と新資料館

丸ごと博物館事業では、市内に点在する都市資源の調査・研究やデータベースの作成、市内の都市資源を紹介する「まち歩き」や茅ヶ崎の魅力を伝える「講座」の開催、情報発信などを行います。参画する市民にとって活動の場は、自身が調査・研究してきたことを主体的に生かす場であり、他に調査・研究する人たちとゆるやかにつながる場となります。

新資料館は、多くの市民がその場に参画できるよう、活動の場となる空間を整備し、北部地域の丸ごと博物館事業の活動拠点となります。

(3) 丸ごと博物館事業と新資料館の教育普及活動における連携方針

丸ごと博物館事業では、参画者自身が茅ヶ崎市全域の都市資源（新資料館の資料や機能も含まれる。）を通じて、茅ヶ崎を学び・発信します。新資料館では、主として学芸員が館内に収蔵する実物資料を活用して、来館者に教育普及活動を行います。



ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のシンボルマーク

8 運営計画

(1) 基本方針

ア 新資料館の質や魅力、市民・利用者の満足度を持続的に高める運営

新資料館の活動や設備、運営内容などを自己評価するとともに、市民・利用者と点検・評価し、よりよい施設運営を推進します。

イ 誰もが利用しやすい施設運営

- (ア) 市民・利用者にとって便利な開館日時の設定
- (イ) 多くの方々の利用を促進する広報の充実
- (ウ) 利用者に応じたきめ細かな対応やサービスの提供

ウ 新資料館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす運営

新資料館が長期期間に渡って着実に活動できるよう、運営の合理化・効率化を図ります。

(2) 運営方式

地域博物館としての業務レベルの確保や継続的な資料・知識の蓄積を図るため、新資料館の運営方式は、茅ヶ崎市教育委員会の直営とします。

(3) 運営体制

以下の視点から、館長・学芸員・事務職員の配置について検討します。また、職員については、開館準備期間での採用の検討を行います。これらの職員と協力して館の運営を担う市民ボランティアや有識者の参画制度についても検討します。

ア 館長

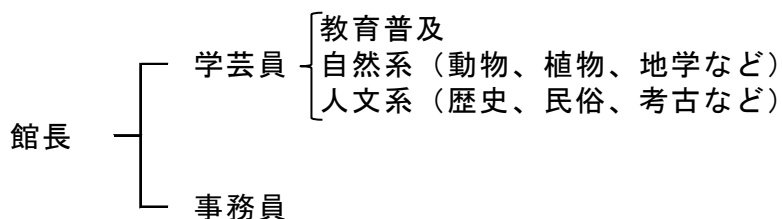
高い専門性と経営感覚、博物館活動の総合的なマネジメント能力

イ 学芸員

- (ア) 自然系、人文系の専門知識
- (イ) 博物館の教育普及活動の企画・実施に必要な専門知識と能力

ウ 事務職員

学芸員の支援、総務・財務などの事務処理能力



(4) 開館時間・休館日

多くの市民・利用者に来館いただけるよう、開館時間と休館日を検討します。

【基本案】 開館時間 9時から17時まで（最終入館時間は16時30分）

休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日が休館）、12月27日～1月4日

(5) 入館料

博物館法第23条^{*1}に基づいて、入館料は無料を基本として考えます。ただし、特別展・企画展の開催などについては、必要な対価を徴収することを検討します。

(6) 新資料館の活発な利活用のための取組**ア 広報の充実**

- (ア) 新資料館の存在や活動理念、使い方や楽しみ方、多彩な事業内容が広く市民・利用者に伝わるよう、さまざまな媒体の活用や他の公共施設と連携した広報活動を展開
- (イ) 学校をはじめ、多くの人や機関・団体などが新資料館を知り、利用することができるよう、個別訪問やさまざまな機会を活用した紹介・PRの実施

イ 新資料館の魅力や楽しみを高めるサービスの提供

- (ア) 市民・事業者と協働し、館の収蔵資料を活用した特色あるオリジナル商品や館の出版物（展示図録、研究報告書、ブックレットなど）、市内の工芸品や地場産品、学術・教育面に配慮した商品などの開発・販売を行うコーナーの検討
- (イ) 市内の事業者と協働した、館の敷地での朝市の開催や物産の販売についての検討

ウ 多様な利用者への配慮

小中学生向けのパンフレットや展示解説・ワークシート（教育段階に応じた展示見学・学習用の補助教材）の作成やユニバーサルデザイン^{*2}に配慮したきめ細かな運営を行います。

(7) 運営協議会

市民・利用者や有識者、地元企業などに参画を依頼し、博物館活動に対する評価、指導・助言をいただく運営協議会を設置します。

協議会の設置の際には、経営の視点に立った効果的・効率的な館の運営についても協議の対象とし、補助制度の活用、民間からの寄付や広告の募集などについても検討します。

また、将来的により効果的な博物館活動を展開するための分館の設置についても検討します。

*1 博物館法第23条……公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

*2 ユニバーサルデザイン……できるだけ多くの人が利用できるようなデザインにすること。バリアフリーが障害者をデザイン対象としているのとは異なり、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

(8) 開館に向けて

新資料館の運営を円滑に始動させるため、開館に向け、資料の移動計画の作成や新資料館と活動する市民ボランティアの養成に取り組みます。また、公共交通機関によるアクセス性の向上を検討します。

9 整備に向けて

(1) 事業手法について

新資料館の施設の設計・建設から管理運営を行う業務については、市の直営で行い、一部業務を民間に委託する事業手法を採用します。現資料館の博物館機能を継承し、発展させるための施設整備及び管理運営は市の直営で行い、施設の清掃や警備などの一部業務については、民間へ委託し、そのノウハウを生かすことで利用者へのサービス向上を図ります。

新資料館は、地域の博物館として地域遺産の保全・継承と活用を行い、人づくり・地域づくりを通して文化の創造へとつなげる役割を担っており、その事業運営には「継続性」と「専門性」が強く求められます。公設民営（指定管理者制度^{*1}の導入）やPFI^{*2}の手法も検討しましたが、新資料館の特性を踏まえ、初期の段階で最も効果的な事業手法を選定しました。

【資料編参照】

(2) 目標来館者数

新資料館の年間目標来館者数は、27,000人とします。 【資料編参照】

(3) 建設事業費

新資料館の建設（建築・展示・外構の設計及び施工）事業費については、約14億円を見込みます。 【資料編参照】

(4) 新資料館の名称について

現資料館が博物館法による博物館として登録されたことを受けて、その機能を移転する新資料館の名称は「茅ヶ崎市博物館」とします。本基本計画策定後は、同名をもって整備を進めます。

(5) 事業スケジュール

平成28年度 用地購入、建設基本設計、駒寄川整備実施設計

平成29年度 建設実施設計、駒寄川整備工事(上流)

平成30年度 建設工事議決・契約、駒寄川整備工事(下流)

平成31年度 建築・外構工事（前期）

平成32年度 建築・外構工事（後期）、展示工事、移転

平成33年4月1日 開館

【次頁参照】

*1 指定管理者制度・・・地方公共団体が指定する法人や民間事業者などの団体が、条例で定められた業務範囲や管理基準に基づいて公の施設の管理を行うことができる制度（地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第244条の2第3項）

*2 PFI・・・Private Finance Initiative の略。本来は、公的資金でまかなうべき公共施設の建設及び管理、運営などを民間の資金や経営資源（人材、ノウハウなど）を活用して行う手法

事業スケジュール（詳細版）

			平成26・27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度			
課 題			○施設の老朽化、展示・保管スペース、駐車場の不足 ○民俗資料館や史跡、遺跡を含めた歴史・文化財の拠点づくり ○地域遺産の滅失・散逸の防止 ○人々が学習・交流する機会創出、場の提供		○施設の老朽化、展示・保管スペース、駐車場の不足 ○民俗資料館や史跡、遺跡を含めた歴史・文化財の拠点づくり ○地域遺産の滅失・散逸の防止 ○人々が学習・交流する機会創出、場の提供												実 施	
理 念			「茅ヶ崎の自然や人々の暮らしを伝える資料などを、市民・利用者と蓄積・活用し、未来へ伝える」 ○地域遺産の保全・継承と活用 ○人づくり ○地域づくり ○文化創造		理念「茅ヶ崎の自然や人々の暮らしを伝える資料などを、市民・利用者と蓄積・活用し、未来へ伝える」 ○地域遺産の保全・継承と活用 ○人づくり ○地域づくり ○文化創造												継 続	
活 動	テーマ		「大地と人の物語」		テーマ「大地と人の物語」												継 続	
	基本方針		「市民・利用者ととともに考え、活動し、成長する資料館」		基本方針「市民・利用者ととともに考え、活動し、成長する資料館」												継 続	
	多様な主体との連携		○市内の教育機関との連携 ○他の社会教育施設や地域集会施設などとの連携 ○市史編さん事業との資料などの相互活用		他の博物館や研究機関、社会教育施設等との連携の検討と仕組づくり 市史資料の展示等への活用の検討・実施、市史編さん事業と新資料館の活動との連携の検討												実 施	
	（仮称）茅ヶ崎市新資料館市民ボランティアの育成と連携				市民ボランティア受入の仕組づくり 育成のための学習プログラムづくり						市民ボランティア受入 育成のための学習プログラムの実施						継続実施	
	調査研究		「みんなで见つける茅ヶ崎の魅力」		市民と協力した調査研究活動の検討と仕組づくり												市民と協力した 調査研究活動の推進	
	収集保管		「みんなで守る茅ヶ崎の宝」		収集保管計画づくり 市民と協力した収集保管活動の検討と仕組づくり												市民と協力した 収集保管活動の推進	
	教育普及		「みんなで育む茅ヶ崎の誇り」 ○展示公開 ○学習交流 ○情報の提供と発信		市民と協力した教育普及活動の検討と仕組づくり												市民と協力した 教育普及活動の推進	
施設整備	駒寄川		新資料館と一体的な護岸整備		実施設計		工事 （上流90m）		工事 （下流90m）						管理・活用			
	建築物・外構		○基本方針 ○建築計画 ○機能構成 ○敷地整備		プロポーザル		基本設計・実施設計				議決・工事				現資料館の解体			
展 示			○類別（基本展示・共有展示・企画展示・地域遺産展示・交流展示・ポイント展示） ○内容・手法・空間デザイン		基本設計・実施設計				議決・工事						特別展・企画展等の実施 展示物の管理			
収 蔵			○収蔵環境の現況と収蔵面積 ○収蔵環境の整備方針		収蔵資料の移転に向けた準備、収集保管計画の検討										収蔵資料のくん蒸処理の実施		収蔵資料の保存管理 くん蒸処理の実施	
丸ごと博物館事業との連携			連携方針		丸ごと博物館事業と連携した活動や事業、市民参画の手法の検討						市民が参画した活動や事業の試行						事業と活動の推進	
運 営	運営体制		○職員の配置 ○開館時間・休館日の設定		庁内調整						人員体制、運営計画づくり 設置条例・規則の制定						管理・運営の推進と 問題抽出・改善	
	活発な利活用のための取り組み		○広報の充実 ○館の魅力や楽しみを高めるサービスの提供 ○多様な利用者への配慮		市内公共施設と連携した活動を伝える広報、学校や団体などへの集中的な広報、メディアを通じた広報										開館・事業周知の広報			
	運営協議会		博物館活動に対する評価、指導・助言を行う協議会の設置		運営・評価の仕組みなどの検討				運営・評価の仕組みなどの構築				運営協議会 立ち上げ		運営協議会の開催			

4月1日開館

移 転